

1 議 事 日 程 (第2日)

(平成27年第4回久山町議会定例会)

平成27年12月7日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 有田行彦	2番 山野久生
3番 阿部文俊	4番 吉村雅明
5番 阿部賢一	6番 佐伯勝宣
7番 阿部哲	8番 本田光
9番 松本世頭	10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

1番 有田行彦	2番 山野久生
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 久芳菊司	副町長 只松輝道
教 育 長 中山清一	総務課長 安部雅明
教 育 課 長 松原哲二	税務課長 川上克彦
健康福祉課長 物袋由美子	田園都市課長 實淵孝則
上下水道課長 矢山良寛	経営企画課長 安倍達也
魅力づくり推進課長 久芳義則	町民生活課長 森裕子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長 矢山良隆	議会事務局書記 笠利恵
総務課参事 中原三千代	総務課係長 阿部桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（木下康一君） 日程第1、一般質問を行います。

現在、久山町議会では一問一答方式を試行的に採用しています。

なお、持ち時間は60分といたします。それから、10分前と5分前にベルを鳴らします。

では、順番に発言を許します。

9番松本世頭議員。

松本議員。

○9番（松本世頭君） それでは、質問させていただきます。

本議会においては、本来なら中学校給食問題を質問する予定でしたが、さきの6月議会において議会全員で久山中学校の給食実施を求める請願を採択した。その取り組みを9月議会で御報告をして、町執行部に9月議会で御報告していただきかけたが、議会の対応が遅かったため、9月議会中に議長に私と副議長、第2委員長で中学校給食実施の請願採択の処置について、町執行部に提出するよう要請した経緯がある。

議会で採択した用件については、地方自治法第125条に採択請願の処置がある。普通地方公共団体の議会は、その採択した請願で当該普通地方公共団体の長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会もしくは公平委員会、公安、法律に基づく委員会または委員において措置することが適当と認めるものは、これらの者にこれを送付し、かつその請願の処置の経過及び結果の報告を請求することができること定められております。

つきましては、先日、町長、教育長の御報告がありましたので、久山中学校の給食実施については今後の進捗状況を見きわめつつ、次回以降の質問にさせていただきたいと思っております。

そこで、質問に入ります。

本日は3点の質問をさせていただきます。

一つは、下山田区の長寿園団地の交通安全について、2番目に教育振興について、3番目に公共交通にかわり得る交通手段の確保について質問させていただきます。

それでは、第1問の下山田区の長寿園団地の交通の安全についてでございます。

下山田区の長寿園団地においては、民間による開発のため道路幅が狭い。現在住宅数121戸で小学生以下の子供53人が生活している。子供たちが近くで遊ぶ広場がないために狭い道路上で自転車、駆けっこ、ボール投げ等々で遊んでいるのが現状であり、いつ事故が起きても不思議ないと考えております。町としては交通安全対策に関する調査を行い、早急に子供の遊び場を確保する考えはないか、まず町長にお伺いをいたしたいと思ます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの下山田の長寿園地区の件なんですけども、町内では8集落の地区がありまして、それぞれの地区にそういう子供たちが遊べるような広場というのは、児童公園として確保してる状況にあります。

ただ、長寿園団地は、おっしゃるようにある一定の住宅地が集まってる所だと思いますけれども、子供たちが道とかで遊ぶ中で、本来そういう道路上で遊ぶこと自体があれなんでしょうけど、ただ場所の確保になると、用地の問題とか、いろんなものを調査していかないと、また地元とも協議しないとできないわけですから、その辺はやはり地元議員さん、あるいは行政区長あたりとよく協議をして、町のほうともまた打ち合わせをさせてもらいたいと思ますけども、今現在、毎月行ってる区長会では、そういう声も上がってませんし、それと今議員がおっしゃるような狭い道路上ということですけども、一応長寿園から小浦につけては、きちっと4メートル道路であるわけです。交通量も中に入ったところですから、そんなに頻りに車が通る場所ではないと思ますので、ちょっとした子供さんたちのそういう道路で、もちろん遊ぶこと自体がちょっとあれですからね、今はやはり広場のところに子供らが行って遊んでもらいたいし、またちっちゃな幼児の遊び場ということであれば、それはそれでまた遊具の場所を確保して設計とかいうのは考えていきたいと思ますけども。ここで言われる交通安全対策というのはちょっと、調査に行ってもほとんど車通ってないと思ます、住宅地内ですから。そういうところは町内各地どこもあるわけですから、むしろ奥に入ったところですから、ふだん車が調査するような形の状況には私はないと思ますので、その辺をどう議員がおっしゃってるのかももう一度お聞かせ願いたいと思ます。

いずれにしても地元としてそういう声があれば、また区長さんにもお尋ねして、要は用地の問題、場所の確保とか、そういうものがありますので、松本議員もよく地元の人あたりとその辺をお話いただければいいと思ます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） この件については地元の住民の方々からの要望でございますので、ぜ

ひ。私も行政区長と、また地元のほうからも、私も行っております、組合長会議でも、そういう要望を提出して、何らかの案件を出してもらえば、また前向きに進めるんじゃないかなということでありまして、またさっきあの長寿園の奥のほうにも町有地がありますんで、そういうところも含めて安全の対策のためにぜひ前向きに検討していただければと思っておりますので、この点についてはもう深くは追求はいたしません。恐らくの私も地元区長、組合長にそういうことで区長会、組合長会に出られたときに要望を出していただきたいということを申し上げておきますんで、いずれ上がってくると思っております。この件については早速終わらせていただきます。

次に、教育振興でございます。

県の教育課の方針で、4年生以上に年に3回ぐらい、規範意識の育成学習が定められていると聞いております。我が町も各学校でどのような取り組みを行っておられるのか、まず教育長にお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） 規範意識の学習の件でございますが、規範意識育成学習会は県教育委員会が平成24年度から県内の公立小・中高等学校及び特別支援学校において実施している事業でございます。

この事業の目的は、児童・生徒に社会規範の理解や非行行為に走らない判断力、実践力を身につけさせるため、また保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高めるために実施をされてる事業でございます。

この事業は、議員は4年生以上と言われましたが、3年生以上を対象としてそれぞれ決められたテーマの中から選択をし、小学校3年生、4年生では2テーマの学習内容から年間2回実施すること。小学校5年から中学校3年までは3テーマの中から年間3回学習会を実施するように求めている事業でございます。そして、その学習会のうち1回は、児童・生徒と保護者がともに学ぶ学習会の実施を求めています。

3、4年生のテーマでございますが、望ましい行動の促進、ネットいじめ等の2テーマの中から選択し学習するように決められております。望ましい行動の促進の学習の内容には小学生が時たまあるんですが、万引きの学習等の防止についての学習もいたしております。5年生以上は、望ましい行動の促進、ネットいじめ防止、非行防止の3テーマの中から選択し学習することとされております。平成26年度の久山町内の小・中学校の学習の実施状況でございますが、小学校では万引き防止やネットによる誹謗中傷、いじめ防止などの学習を実施いたしております。中学校においては、薬物乱用、性の逸脱行動やネットによる誹謗中傷、いじめ防止などの学習会が実施をされております。保護者とともに学ぶ学

習会では、26年度は小・中学校ともにテレビゲーム、ネット、携帯電話等の危険についての学習会を実施されております。

それぞれの学校が子供の実態や地域での課題等からテーマを設定し、適切に学習会が久山町内では行われているというふうに思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 詳しく答弁していただきましてありがとうございます。

まず、規範意識の育成学習においては、先ほど教育長も申されましたように、万引き防止、覚醒剤等の薬物乱用、性犯罪、ネット、携帯の中毒あり、1回の万引きの成功が犯罪を助長させ取り返しのつかないことになりかねないと私も考えております。今までも、これからも久山町の子供たちが健全で健やかに育つことを念じてやみません。

今年7月9日に金子校長名で粕屋警察署少年課に万引き防止について講演の依頼があり、実施されております。私も粕屋署のほうから連絡がありまして、久原小の講演を拝聴させていただきました。拝聴した中で、ほとんど、そのとき私も3年生のお子さんたちが父兄の方と一緒にビデオを見て、最後までビデオを流すんじゃなくして、ビデオを途中で止めて、そのビデオの中でその子供たち、これから先どうなっていくかと子供たち一人一人に確認していくわけです。非常にいい勉強だったと思っております。

お願いがあります。山田小学校にもこのような事業をもちろんやってあると思いますけれども、やってあれば私も何らかの形で粕屋署のほうから連絡が来るわけでございますけれども、山田小学校のほうじゃあそれは実施されてなかったみたいと思っておりますので、山田小に限らず久山中学校でも、ぜひそのような事業をやっていただきたいと思いますとおるところでございます。子供たちは久山の宝、日本の宝でございます。一人一人の子供たちを健全で健やかに育てるためにも、ぜひ規範意識の教育を充実させていただくことを再度教育長にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 教育長。

○教育長（中山清一君） 先ほども申しましたように、それぞれの学校が今回の事業、規範意識の事業は、テーマを選択して実施しなさいというふうな規定になっておりますので、それぞれの学校の実態、子供の様子から26年度、27年度はちょっとまだ途中経過でございますが、26年度につきましては、山田小学校では他のテーマを選択して学習しておるという状況でございます。テーマは、24年度からこの事業が始まりましたが、2回目の3年間が同一で29年度まで実施される予定になっておりますので、恐らく来年以降は山田小学校もそのテーマを選択するのではないかなというふうに思っております。

ただ、久山町内の子供たちは、よその町の子供たちに比べて、社会規範とか規律を守るとかいうのは非常に他の町に比べたら、すぐれているんじゃないかなというふうには私は認識しております。そこで、それぞれの学校はそれぞれの子供の状況から必要なテーマを選択し、実施しているものというふうに思っております。山田小学校のほうには、そういう議員からの要望があったということをお伝えはいたしておきます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 子供たちはちょっとしたことで、はっきり申しまして、私も粕屋署のほうに何度も出向いて青少年の活動をやっておりますけども、他の町と比べると、教育長が言われるように非常に素晴らしい子供たちがたくさんおられます。私もよく言われます、他の町の役員の方から。でも、ちょっとしたことで子供は大きく、つまづくことがありますんで、ぜひともこういうことがないように常に気を緩めることなく、規範意識の確立については父兄ともども子供たちにも教育をしっかりしていただきたいと思っておりますのでございます。

次に、3番目の公共交通にかわり得る交通手段の確保についてお伺いをいたします。

高齢化が進む中、交通弱者が増加している。27Bの西鉄バス篠栗行き補助を打ち切っても、私は篠栗町との交通対策を真剣に検討していただければと思っておりますのでございます。その中で、篠栗町のベンタナヒルズが運営されておりますバス会社と協議される等、西鉄バスだけじゃなく、新しい視点での考えはないか、まず町長にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、公共交通バスはJRが福岡・直方線行ってますし、もう一つは27B西鉄のバス路線が篠栗駅から緑ヶ丘、それから香椎、天神という、そういうルートでいたしてます。

これは公共交通といいますか、民間による運行バスというのはこれは絶対確保しとかならんかなと思っております。おっしゃるように西鉄バスの篠栗行き補助を打ち切るといふことは、この路線を廃止、もしくは今以上さらに減便するという形になるんです。これを別会社にとすることは、私は利益は、ないんじゃないかなと思っております。西鉄バスの補助を打ち切ると当然、路線廃止か便数の減をされると思います。それをまた別の民間会社に、久山から篠栗行きということかもしれませんけれど、そうするとまたその部分の利益の減を西鉄のほうに補助しないといけなくなるわけですから、これはちょっと無理じゃないかなと思っております。

むしろ、今の久山町内の路線バスはきちっと確保する、補助を出しながらでもやっぱり

確保してやらないと町民の方が篠栗あるいは市内のほうへも行く足が、なくなるんじゃないかなと思ってます。これはもう若干、費用がかかるのはやむを得ないと思ってます。むしろ、高齢者の方とか車、交通手段ができない人たちのためには、今現在のイコバスの充実化を図ったほうが私はいんじゃないかと。そして、公共交通の連携を、今でもしてるんですけど、問題は便数が少ないとかいう問題だろうと思いますので、むしろそちらのほうを検討をさせていただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 毎年毎年、西鉄バスのほうに補助金、今拠出しております金額は2,000万円、2,200万円、3,000万円というふうに、どんどん膨らんでいくのは目に見えております。私は、その金額を土井線のほうに、もう少し出していただきまして、そして篠栗町ともお互い町長会で会われておるとお思いますので、もう少しお互いの篠栗町と久山町、相互のふれあいバスを行き来できるように、またベンタナ等も含めて、その辺のことをしっかり検討していただいたほうが私は、山田方面は今確かに猪野行きのバスがあるんですけども、これも少ないし、篠栗のほうに行く乗員してある久山の住民ってのは、ほとんど少ないと思っております。ですから、それで2,000万円も3,000万円も2,000万円も2,200万円も拠出するよりも、それは山田の猪野線のほうに拠出いただきまして、そちらのほうを廃止していただきまして、新たな視点で、また、もしベンタナ等も云々もだめだということになれば、先ほども申しましたように、篠栗との福祉バス等も含めて、そして別に8人乗りのワゴン車で、町独自で社協の分を含めてもう少し検討されたほうが、私はその2,200万円のお金がまだまだ生きてくるんじゃないかと思うとるわけでございます。ちょっとその辺答弁を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 交通バスのルールというのは非常に難しい、いろいろ複雑なものがあります。一つは今の利用なんですけど、久原側っていいですかJR篠栗線から香椎駅経由というのは減らしてでも猪野をとるところなんですけど、今言っているように西鉄としては路線はもう決まってるんです、今27Bということで。これを今度は土井から猪野ということになると、これは新しい路線をまた作る。ところが、基本的に西鉄は新しい路線はしない、だけど27Bを止めて、じゃあ土井までっていう形にすると、今度はじゃあ今の27Bの篠栗から香椎経由の天神行きも本当に廃止していいのかということなんです。今現在27Bが大体毎月年間2,000人利用されてるんです、篠栗から緑ヶ丘、久山町の人たちが。その方たちが困ると言われたときもう27Bの復活はできないんです。

ですから、じゃあどっちをとるかということになりますから非常に難しい問題があっ

て、今その辺を非常に西鉄さんのほうと協議してる。確かにおっしゃるように、山田側にしては土井経由の天神というのがおられますけど、じゃあ本当に前の猪野から土井経緯も天神にしたとき、利用者がどれだけおられたか。結局少なかったから西鉄は切ってしまったんですよね。

だから、もう一つは今、別の案として土井団地からは、たくさんの方が出てるから、あそこまで運ぶと色々な便数が多いから、いいんじゃないかという提案もいただきました。これを何とかできないかなということで西鉄とも協議してるんですけど、言いましたように27Bは残す。今言った猪野から土井までっていうことは、これは単独路線をまたそこに作っていくということになってきて、これまた大きな金になるんです。

だから、非常にいろんな問題がある中で何が一番いいのかということをやっぱり今協議をしてるわけで、西鉄としても本社が直でやる場合と子会社が、今イコバスは宗像のほう行ってますけど、結局もう運転手さんがいないから新しい路線はやらないというのが西鉄の方針らしいんですよ。そうすると子会社にしたほうが安いんだけど、それもなかなかできないといういろんな状況がありますので、これは一旦廃止すると新しい路線っちゃうのは、もう復活できないということ言ってますので、これはやっぱり慎重にしていきたいと思いますし、今おっしゃったように僕はベンタナのバスが、篠栗町と久山町いうたら、篠栗の人が久山の路線が必要なのということは、もうごくわずかだと思いますよ。だから、篠栗はわざわざ久山と連携してバス路線を確保しましょうよ、これは向こうから言ってこないと思います。むしろ、久山が篠栗のほうに町民を運ぶ手段としてやらんと。

だから、篠栗の人は当然27Bも利用されますけども、これは利用していただけるから西鉄への負担金が久山だけ逆に減ってるんです。今さっき言ったように2,000人の方が利用されてるといふか、その分だけで西鉄が負担分を減らしてくれてる。ですから、今は西鉄さんのほうも非常に本町には御理解いただいて、先ほど言いました2,000万円とかずっと今抑えてもらってるんです。

ただ、おっしゃるように利用者が減ってくると、これはまた負担が増えてきますので、今言ったように、土井団地から猪野経由の篠栗までっていうのが今度は時間がかかり過ぎるとか、そういうこともありますので、この辺はもうちょっと慎重に検討の時間を与えていただきたい。単に別会社をそこに入れ込むとこれは言ったように、また別の負担金を今度は西鉄さんのほうに払わにやいかんから、全く効果がないという。だから、久山町内を今民間のバス会社に篠栗とか土井団地とかをフルに回すこともある。じゃあそっこのほうが安いのかどうかです、運転手の確保から全部いって。そのかわり公共の運行バスは一切

久山町には通りませんよということになったときに、本当にそれでいいのかな。やっぱり私は、きちっと西鉄とかJRというバス会社の路線っちゅうのは、なくすべきじゃないと思ってますので、それをやはり基本として、いかに今言ったコミュニティバスとかの充実を図りながら、町民の方の利便性を図ったほうが、私はそう思ってます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 先ほど申されました2,000人の利用、この2,000人の利用の中にどれだけの久山町民がおられるんですかね。それも私ちょっと知りたいんですけども。

その中で今言われるように、篠栗線を復活というか認めた時点で久山町の拠出金が2,000万円が増えたとは私は理解しとるんです。山田校区の猪野・土井線、さらに猪野・土井線なっているんです、今現在。香椎線もありますので、それを増便を図るとか、そういうことをしていただいて、私は分けて篠栗線のほうに利用者と言うのは久山町民というのはわずかだと思とるんです。だから、その辺はもう確かにベンタナあたりも含めて検討していただきたいという気持ちは持っておりますけども、私は、ただじゃベンタナさんをお願いっていうのは無理でしょうけども、2,000万円も出さずで、そこを話の持っていくようでは、まだ3分の1、4分の1ぐらいでもできるんじゃないかと私は思っております。それは協議してみないとわからんですけどね。いずれにいたしましても、私は篠栗・久山線はもうほとんど利用者は少ないと思っておりますので、そこにウン千万円も金を投資する必要はないと私自身は思っております。

ぜひ、この交通アクセスの問題については、非常に複雑で、今交通連絡協議会もあります、そん中で第2委員長も出てありますけども、区長からも出てありますけども、なかなか発言の機会が得られないということも聞いております。そういうことも含めて、町長もそん中に入っているとありますけども、やはり交通弱者とか連絡協議会については、本当に町民も含めた、交通弱者も含めて、そういう協議会、それは加われんにしても別のサイドの組織を作るとか、町民の声をしっかり聞いて、もう少し、いかに例えば2,000万円なら2,000万円の金が生きるようにしっかり検討していただきたいと思っておりますが、その点について町長の考えを。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 27Bの2,000人ちゅうのは町民の方がほとんどだと思います。篠栗からわざわざ篠栗線を使うんで、久山経由で市内に行く人はほとんどおられないと思います。それから、2,000万円、2,000万円とおっしゃいますけど、これは他町のあれを見てもらったらいいと思いますけど、それぐらいじゃないんですよ。今2,000万円の負担金というのは全体の篠栗27Bの路線を確保するのに大体5,000万円ぐらい……

(「5,900万円」と呼ぶ者あり)

5,900万円。その中で西鉄と久山と負担を運行収入を除いて、向こうがだけど運行収入ちゅうのは本来ならば久山の区間を乗った人たちの運行料金を久山分の収入と見るんですけども、乗った方たちは天神とか香椎とかずっとおりた、その分も全部西鉄さんが見てくれてるんです。だから、それを残すとそれこそ3,000万円ぐらいいくと思いますけどね。だから、そういう努力は我々もしてるんです。だから、2,000万円が高いと思われるかもしれませんが、じゃあそれならばもうこの路線は維持できませんという形になるわけですから、これはもうよその町だっているいろいろな廃止になってるところがあります。

だから、この2,000万円が高いのかどうかってことをまずよく知っていただくことも必要だと思いますし、議員がおっしゃったように交通活性化協議会ちゅうのは全体のことを考えて、27Bもそうなんですけど、協議会っていうの作ってますけど、今問題になっているのはやはり、27Bもそうだけど、より町民の方の足をどうするかという形でしょうから、これについては今言ったような西鉄との協議をもう少し詰めて、問題はお金なんです。松本議員もそうだと思いますけど、だけど私はベンタナヒルズがじゃあ久山町の交通もていったら、絶対持ち切らんとします。今西鉄がやるような、ましてやその金額では恐らく。人件費がほとんどなんですよ、いってるのは。

だから、西鉄にさっきの土井までの分も含めて、土井までの足を確保するとすると、今の27B路線の別に土井団地それから山田側の猪野を結ぶ路線をすると幾ら必要なのか、それからイコバスをあと一台増やして回したらどれぐらいの経費がかかるのかというのを全部提示できるようにして、それから活性化協議会じゃなくて、町内で、議員さんも入ってもらっていいと思いますし、区長とか利用者あたりが入った協議会の中で最適な了解っていいですか、確定をしていったほうがいいんじゃないか。そうしないと、金額だけで議論していくと、今おっしゃるように2,000万円は高いんじゃないかと思われるけど、実態値を示した上でどれが1番かということを決めていかないと、もうそろそろそれを決定する時期かなと思ってます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） この交通アクセス、本当に非常に難しい問題でございます。

岡山県のほうに議運で視察に行きましたところ、久山町の3倍、4倍ぐらいの大きさもあって本当に点々とした山あい集落があるところでも、そこは3台の車を1日置き、例えばA、Bだった場合、A地区に3台、1日に、ばあと入れるんです。それで、翌日B地区に3台、そういうふうに振りかえる、1日置きに振りかえにさせてやりよる、そういう方法もありますんで、今イコバス1台置いていますけども、イコバスに限らず、ワゴン車あた

りの8人乗りぐらいの車でございます。そういうこと含めて、しっかり先ほどの町長が申されましたように、連絡協議会の各組織で、そん中に出よる、そういう利用者を含めて、議会も含めて、区長会も含めて、町民のために役に立つ交通アクセス網をしっかりと協議するときじゃないかじゃないかと私も思っております。

さっき町長が言われましたように2,000万円が安いと言われましたけど、ちょっと町長に聞きたいんですが、5,900万円って先ほど町長、申されましたけども、一応町負担持ちが2,200万円ぐらい出しとる、抛出してますけど、篠栗町については何も西鉄バスに対しては抛出してないということですよ。ですけれども、もし教えていただければ、お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 篠栗町からの負担はありません。篠栗町が求めている状態じゃないわけですから。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） じゃあ今そういうことで実質5,900万円かかっているのでございますけれども、それを2,200、300万円で今補つとるわけですがけれども、まず利用者が減ってくると金額は上がってくるわけですね。だから、それはわかりますけれども、それにならないように、西鉄バスさんの言いなりにならないように、町としても早急にそういうことも含めて、僕は先ほどもずっと申しておりますように、いろんな角度からそういう交通アクセスをしっかりと検討していただきたいと思っておりますので、再度そのことについて町長の答弁を求めて終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたように、具体的な数字等を提案して、そういう議会、町民の方等あたりを交えての意思決定をやりたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、1番有田行彦議員、発言を許可します。

有田議員。

○1番（有田行彦君） それでは、私は統合幼稚園についてと観光交流センター事業の事後処理について、2項目お尋ねします。

まず、統合幼稚園についてでございますが、私は久原幼稚園のいまだに廃園については納得しておりませんが、建物は古く、久原幼稚園の駐車場の問題もありますので、また議会の流れは残念ですが、統合幼稚園建設に向いてる、そういった中での質問ということになります。

今年4月の幼稚園保護者の統合幼稚園建設についてのアンケートの調査の結果に基づい

て、6月、9月議会でも質問しましたが、保護者の知りたいことについては、今日町からの説明はないとの声があります。そこで、次の4項目を質問いたします。

今年の6月、9月議会で具体的な絵ができ次第、統合すべき理由と実施計画を発表すると言われたが、その後どうなったかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 現在、設計会社がもう確定してますので、株式会社環・設計工房と契約をして進めてるところでございます。具体的な実施計画を発表するまでには、実施計画というのは町民の方にはどういう幼稚園を今度造るとか、それから教育の内容、それから前回申しましたように、新しい幼稚園では午後の預かり保育も始めていこうかなということをしてます、そういう内容について保護者の方に、町民の方に知らせてまいりたいと思っております。

現在、さきの議会でも言いましたように、まずやっぱり施設の基本設計は、もうできてますけれども具体的にいろんな利用について不都合ができないように、関係者との意見を聞くワークショップ、それからその後に町民の方といたしますか、将来の保護者の方たちとの声を求めるワークショップをやるという形で今、進めてます。

今現在は幼稚園の先生とのワークショップを行って、もう一度、12月中に先生とのワークショップを終わらせたいと、そういうスケジュールで行ってるところでございます。年明け1月にどっか場所を設定して、そういう町民の方、保護者、PTAの方に対する説明会の日を予定をしております。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） では、子供たちをめぐる本題につきましては12月から杜の郷が幼児募集をやっていると、来年度のですね。それで、実施計画につきましては、9月議会で予算を通過しておりますので、早くそういった説明をしてやらんと、保護者の段階で、もし先ほども言われた預かり保育とか、延長保育とかが無ければ、もうこの際、杜の郷に入れようとか、あるいは私立幼稚園に入れろうかと、そういった判断ができないんじゃないかなと思うんです。先生方とはいろいろとワークショップとかされておるかもわかりませんが、肝心かなめの私は保護者の方には十分説明すべきだと思うとります。

そういった中で、9月議会の説明では、現在プロポーザルをやり、先ほど言われたように、設計業者が選定されたと。実施計画については、先ほど言いますように、9月の予算が決定次第、設計業者と進めていきたいと、あなた方。ほんで実施設計に入った段階で、以前、町民、保護者とかPTA役員とか園の先生とかを入れて検討会をすると、こういったこともおっしゃってましたが、実施設計ちゅうのはいつ頃になりましょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 実施設計は、契約は来年の3月末を実施設計の期間にしております。

基本設計ということでプロポーザルのときに基本設計の大体、概要は作ってるわけですから、これから細かいところの金額を積み上げていく実施設計になっていくと思いますけど、先生のワークショップとか、あるいは保護者の方の意見を聞くというのは、その実施設計に大きく影響することはないと僕は思ってます。ただ、やっぱりトイレの位置がここでいいのかとか、例えば保護者の方がいろんなPTA活動する中でこういう部屋があったらいいとか、それから車の駐車場のアクセスは、こうしてもらいたいとか、そういうのいろいろ出てくるとは思いますけども、本体の大きな構造とかについて実施設計が変わるものじゃないと思ってるので、実施設計は実施設計で、きちっと今段取りを進めながら、そういうワークショップと並行しながら、その意見をまた参考にやっていくということでございますので、3月いっぱいまで実施設計はまとめるようにしてます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 肝心なのは、実施設計のときに保護者の方と一緒に検討会をすると、こうでしょう。実施設計ができたから発表するじゃ、じゃあ保護者の声はどこに反映されているのかと。例えば、今さっき町長も言われましたが、送り迎えの送迎バスの件も、それから延長保育はどうなのかとか、あるいは以前言われました施設の冷暖房の完備とか、そういうふうな教育内容とかも、やはり保護者は聞きたいんです。また、意見を述べたいんです。そういう述べる場ができた後、それらのことが取り入れられるかどうか。これは町長、9月議会でも言われましたように、よく保護者の意見を聞くと言いながら3月議会で実施設計が終わりますから、ということでその後発表するっていうことですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もちろん実施設計の中には、そのためにワークショップを開いていくわけですから、どうしても変えたほうがいいな、ということであればその中に反映は当然なっています。ただ、通常の建物ですから大きな構造を変えるような形は、そう私は出てこないと思ってる。

ただ、それから教育内容については、これは実施設計とは別のものですから、1月にそういう説明会をするときにも、そういうことを考えてるということは言いますが、具体的な預かり保育の内容とかについては、もう少し時間をかけて検討はしていきますけど、おおよそ新しい幼稚園ではこういうメリットがありますよ。教育として今と違ってこういうことを充実化されるということは保護者会でもある程度説明は、できていけると思います。

肝心なのは、やはり今さっき言いましたように、設計する側と利用する側ではちょっと違う面も出てくるだろうと思うんです、ちょっと細かいところで、それは十分に反映させたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 要するに、建物とかいうことになると、いわゆる町の行政側の云々ということになりましようけど、やっぱり保護者が一番聞きたいのは、どういった建物も、さることながら、今久原幼稚園側とすれば、建物が古い、それから駐車場がないとか、山田さ行くなら、やはりそこまで送迎バスを作ってくれとか、あるいは延長保育が、預かり保育があるのかとか、そういうことを聞きたいんです、保護者は一番。そこで、保護者に対しては幼稚園が完成するまでこういう段取りでいきますよという、そういったスケジュール表を作るということは考えられていますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 説明会あたりでもタイムスケジュールは示せると思います。

予定としては、29年の大体後期に開園をしたいと考えてますので、まだ時間もありますので、おっしゃったように、今現在でも私立を望まれる方は、例えば隣の町の私立幼稚園にやったりということされてますので、これは御父兄の方の選択だろうと思いますけども、新しい幼稚園を知っていただければ、やっぱり久山の幼稚園に行こうという、また判断もされるでしょうから、そういうのはその時間的に間に合うように、ぴちっと示していきたいと思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 実は久原側が一番不便なんです。久原側が一番ちゅうたら、おかしいけど不便です。

しかし現実、久原側には今上久原の区画整理事業内に盛んに建物が建ってます。恐らく若い人たちの対象の建物です。その中には、お子さんもおってある。その人たちにもよく説明しておかんと、引っ越してはきたけれども、わあ自然がいい、子育てには十分素晴らしい環境のところだと言って引っ越しては来たけれども、じゃあ子育てするためには山田幼稚園まで、通園ということは、まずできないんでしょうけど、車で、送迎バスでとか、そういうことが、はっきりしてないと、やっぱり不安だろうと思います。現実的に今、久原に住んでいらっしゃる保護者の方が私に言われるのは、有田さん、山田側に引っ越した場合、できた場合、私たちはどげんしたら、いいんですかねと単純な質問ですけど、厳しい質問です。だから、私が言いたいのは、そういうことをきちっと早く、教育内容とはまた別ですと言われるけども、もしそういうことが決まったら早く広報なりでお知らせす

る必要がある。それで、さっき町長も言われてましたけども、久原側には少し不便かけるかもわからないと、距離が遠くなって、しかしこういった教育内容でやっていきますから御理解くださいといったような意味の、そういうようなことを早く知らせてやる必要があるんじゃないかと思いますが、その点どうでしょうかね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私としては、今おっしゃるように、久原校区の方には大変申しわけないんですけど、少し距離が遠くなって不便をかけると思いますが、今現在、老朽化した2つ園がありますけども、1つは耐震上非常に問題があるということで、そういう計画と、それから将来の人口推計を考慮したときに将来的には、どうしても1つに、せざるを得ないというような理由から、こういう計画を進めてますので、1つにするからには新しい幼稚園でよかったなというふうに思っただけのような幼稚園に私たちはしてる、内容も。だから、早くそのことをソフト的な面もあわせて、町民の方に知らせることができるように進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 9月議会では、十分時間をかけてワークショップをしたいというふうにも話されてました。いわゆる検討期間っていうんですか、そういったものの時間は十分にとれるようにしていただきたい。そして、十分に保護者の方の話を聞いていただきたいと思います。

そこで、次に移ります。

9月議会で国、県の子供のための教育、保育給付費で私立幼稚園、保育園に通ってる園児に対する補助金や町内3カ所の届け出保育所に対し、補助金が出るようになって、保護者の選択肢も増えてる。そのことにより統合幼稚園が定員割れになる可能性があるのではないかと思います。せっかく立派な統合幼稚園は、できたけれども、ふたをあけたら、幼稚園児は少ないとか、そういうことになったらいかんと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほども言いましたように、私は恐らく満足していただけるような新しい幼稚園の施設、それから教育内容についても職員の配置等についても、今まで以上の充実した形を作っていきたいと思ってますので、新しい幼稚園に入っただけのものと思ってますが、定員割れとかいう形よりも、むしろ将来増えてもいいスペースとして、私は部屋を確保し、それから預かり保育等のそういうサービスを提供することによって、また今よそに出してある保護者の方も、新しい保護者の方も、新しい幼稚園のほうに来てい

ただけるように望んでいるところでございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私はある意味でちょっと心配なことがあります。今定員割れっていうか、公立幼稚園離れが起きてくるんじゃないと。

例えば、統合幼稚園の説明の内容次第によっては、久原側の保護者は町外の私立幼稚園に通わせる保護者が増えるんじゃないかどうかと。あるいは、今年の久原幼稚園の卒園児は22名です。今年の5月の時点での来年度の入園該当者は久原側は13名です。そして、該当児は久原、山田合わせて74名おるっていうんです。その中での13名が久原幼稚園。こういった数字を見ますと、また今年の久原小学校入学児は63名で、幼稚園からの卒園児との差は41名あると。その41名は町外の私立幼稚園や保育園に通っていると。現に、町外の私立園の送迎バスが町内を走っていると。そこで、公立幼稚園離れが起きてくるのではないかと、そういうことによって、先ほど言いました統合幼稚園の定員割れが起きるのではないかと。数字的に見てこういう数字については、どういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういう定員割れとかいう、将来的に必ず今、日本が人口減少に入っていく中で、国の推定でも2、3,000万減るんじゃないかなと言われてるわけですから、よほどのことをやらない限り、やはりどの自治体も人口は減っていく。だからこそ、今回の幼稚園問題についても、本来2つあるのが望ましいけれども、1つに統合していこうかというのが発想であります。

それから、保育所もそうですけど、幼稚園も私立にやるか、公立にやるか、これは保護者の方の選択です。ただ、今回遠くになったから私立にやろうかと、そういう方もおられるかもしれませんが、もともと10年近くになりますけど、久山町の幼稚園のいわゆる老朽化に伴って、新しい、今でいう認定こども園みたいな民営による幼稚園を計画して議会でも議論されたと思います。そのときに町民の方それから議会の決定で、結局は町民からも公立幼稚園を残してほしいという声が強かったことを踏まえて議会においても民営化を断念したという経緯が本町にはあるわけですから。私としては、人口8,000ぐらいのこういう町ですからこういう人は、福岡市ももう公立幼稚園はなくなっていますし、周辺の糟屋郡でも公立幼稚園から私立幼稚園ということで、もう宇美、志免あたりは公立の幼稚園はゼロになっております、だから流れとしては確かにもう私立幼稚園、公立幼稚園は。これはなぜかといえば、やっぱり町の負担をなくすため。

だけど、久山町ではそういう父兄の声もあるし、私としても久山町ならば公立の幼稚園を残してやっていけるんじゃないかということで、やるべきだと私は思ってますし、だか

ら久山では公立の幼稚園を1つ、それから公立の保育所を1つという形で、これからも、この2つの方法で保護者の方に選択をしてもらえれば、いいんじゃないかなということ考えてますので。ただし、公立幼稚園をそういう流れの中で残す以上は、ただ単に漫然たる公共の公立の幼稚園ではなく、やっぱり私立にも負けないような面での、そういう教育内容の充実を図る幼稚園を久山では、やっていきたいなど、そう思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員、ちょっと確認させていただきます。通告の中で1、2、3で今、3のところよろしいですか。

○1番（有田行彦君） 3のところいいです。2は言われました。

○議長（木下康一君） ちょっと4番目に書いとります、説明文よりちょっと早く入られたことがありますので、注意していただきたいと思います。

有田議員、どうぞ。

○1番（有田行彦君） 私も人口の問題については言おうと思わなかったですけども、町長がさっき人口の問題に触れられましたんで、ちょっとお尋ねしておきます。

町長は、全国的に人口が減ってる、これはわかるような気がします。しかしながら、町長のぼやきじゃないでしょうけど、人口増、人口増と当面1万人を目指す、そういう基本的な考え方で上久原区画整理事業、上山田の区画整理事業、草場の住宅開発、こういうことをされてると思います。そうすると、今後例えば来年度の入園該当児が74名おるということは、私の考え方考えたのは増えてるなあという考えがあるんです。

そこで、町長は今、久原側に公立保育所と山田側に公立幼稚園とおっしゃいました。そうすると、公立保育所は保護者が保育できないため子供たちを預ける施設です。いわゆる働いて、いらっしゃる方が預ける施設。幼稚園は就学前の子供たちに教育を目的とした施設なんです。この違いを保護者に説明しても十分納得さっしゃるだろうかと思います、特に久原側では。なら杜の郷へ行けと言いましたら行きましようとかいう感じ、そういう受け取り方どうなるんですか、心配なのは。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今言われたように、要するに保育所と幼稚園は役割が違うと思います。ですから、保育所の場合は資格がない、いわゆる仕事に両親とも出ないというところは保育所に入れることはできませんので、それは公立の幼稚園に行かれるか、私立の幼稚園に行かれるということなんでしょうし、両親が働いてあっても幼稚園にやる方もおられるでしょう。だから、今度は幼稚園にやられる方でも預かり保育をすることによって若干のお仕事もすることができるという、そういうメリットも出てくると思いますので、そういう形で2つの選択肢をとっていただければ、考えていただければいいかなと思ってま

す。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） では、いわゆる保育所には行かれないということですね。しかしながら、私立幼稚園とそれから今度の統合幼稚園と保育料が違うんです。やっぱり私立幼稚園のほうが高いです。だから、久原側の保護者の方は統合された山田幼稚園に通園するのは不便だと、だから保育料が高いということが、わかるとして私立幼稚園にやらせるのか。こういった差はどんなふうと考えられますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 冒頭に言いましたように、1つにするからには必ず誰かが遠くなるというのは、これはやむを得ないと思います、統合をする以上は、やっぱり場所の問題、設定もあるから。確かにそれで久原側の方が遠くなるのは、今現状より、だからその分についての交通確保は当然我々も考えていかないかと思えますけど、それを議論すると統合そのものできないという形になりますので。

あと、遠いから公立をやめて私立に、これは親としてどう考えられる、ちょっと私はそこは違うような気がしますし、近くてもやっぱり私立にやりたいんだという御父兄もおられるわけですから。今回の場合は、統合することによって確かに地理的な条件が変わりますけれども、その辺はできるだけ交通手段がない方のために、じゃあどうするかということは考えていく必要があると思いますけれど、遠くなったことをどうこうっていうのは、統合でいくということを決めた以上は、これは辛抱してもらっていいですか、以外にはないんじゃないか。だから、その部分をカバーできるような、今以上の充実した施設と教育内容を努めてまいりたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 現実的に来年度の入園児の該当者は久原側は13名おられるんです。そうすると13名の方は考えらっしゃるでしょうね。山田側が今、遠い近いは別としても、山田側に行くことによって、私はちょっと私立幼稚園にやろうと。しかし、私立幼稚園は確実に公立幼稚園よりは保育料が高いんですよ。やむにやまれず、そういう選択をされる保護者もいると思います。それで、国、県は私立、公立保育所や、またそれから、そういった幼稚園に通ってる子供たちには補助金、援助するというような方針を立ててるんですよ、御存知のとおり。それで町としても、町独自でそういう、例えば私立幼稚園にやる、やむにやまれず私立幼稚園にやらざるを得んというような方に対しては、何かそういうふうな町独自の助成とか、そういうなことはできませんか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私立でも保育所でもそうですけども、一定の認可を受けて、また町が確認した場合は就園補助みたいなことを4月からやっています。それ以外のことについては町独自で私学にやるからという形として補助をするということは考えておりません。

（1番有田行彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） それを聞いて私もある意味では安心しました。

次に、4番目ですね。

内容が決まれば、保護者にも役員を通して知らせたいし、広報等で報告したいと言われたが、現役員も残すところ任期は3カ月になった。役員の立場を考えれば早く説明をすべきではないかと。大体このことについては、お答えされましたけれども、本当役員の立場から考えると、次の役員の方にバトンタッチせないかんです。よく役員の方にも知って、いただかにやいかんです。そうせな次の役員の方がそんなことは何も聞いとらんと、いうことになるから。それで、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたように、今、幼稚園の先生をまず、実際に利用されるといいますか、園児を指導する先生たちのワークショップをする、先にちょっと時間かけてますので、1月には町民向けのそういう説明会をしていきたい、ということにしていますので、そのときに役員の方も一緒に入ってもらうようにしたいと思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 実は、その役員の保護者の方が統合幼稚園建設の予定場所はあそこでするのは大丈夫かという声がある。それは何かというと、将来周囲が住宅街であると騒音等のトラブルが発生するのではないかと。例えば古賀市では、もう現に保育所ができた関係でトラブルになりました。防音壁とかついているわけです。東京都民においても、このごろの子供をめぐる苦情や訴訟が起きている。これをどう考えられるか。

また、保育士が足りないと言われてる中、じゃあ統合幼稚園の保育士の確保、いわゆる正職員の確保や今現在、久原幼稚園に勤めてらっしゃる方の、職員の身分保障とそういうようなものが十分できるかという声もあるものですが、その点どうでしょう。

○議長（木下康一君） ちょっと有田議員、少し通告内容からずれた話、注意させていただきます。

町長。

○町長（久芳菊司君） そういうところも確かに聞くようですけど、騒音とかいう。だけど、子供たちの声ちゅうのは、そう騒音とかいう形には私自身は感じてないし、久山町民の方

であれば、町民を挙げて道徳教育しながら町の宝である子供の育成をやっていくことで進めてますので、久山町ではそういうことは起こらないと思ってます、町内ではですね。

それから、新しい幼稚園でのそういう先生、今度の統合幼稚園、今現在は全教室に正職員を張りつけることは、かなわなくて臨時の先生方もかなり入ってもらってますけど、基本的に今の先生、もちろん身分保障、当然今の先生たちを正職員でクラスをきちっと持てるような形にしていきたいと思ってます。ただ、もちろんサポートとかいうのは臨時の選抜肢も必要になってくると思いますけど、今はそういう計画です。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） それでは次に、観光交流センター事業の事後処理についてお尋ねいたします。

町長の12月議会での冒頭の挨拶の確認にもなろうかと思いますが、実は町長が9月議会で観光交流センター関連の予算が否決されれば、道の駅・食のひろば、観光交流センター事業は断念すると本会議場で言われた。11月号の広報ひさやまでは、今後は町単独で国、県と協議しながら行っていくと述べられている。町議会では断念すると言われているのに、議会への説明がないままでの観光交流センター事業の今後の方向性について話されたことは納得できるものではなかったが、今議会でも断念すると言われた。そこで、次の3つの点についてお尋ねいたします。

町長は9月議会で、今回予算が否決されれば、この事業は断念すると本会議場で明言された。事業の事後処理はできているかどうかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今現在、県、国と事業は中止するという形で調整をやってるところです。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） それじゃもうこの観光交流センター事業は完全に中止ということですね、その点について。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もちろん中止だからです。進めてますから。観光交流センター事業は、国土交通省でずっと任せてきて、再三、私たちは本当言うて残念に思ってますし、ここにもちょっと書いとっとですかね、そもそも町の活性化事業を進めるためにという形で進めて、議会のほとんどの方の賛同を得て、まちづくり会社を立てて予算をしたわけですから、それが途中でだめになったということは非常に残念ですけども、これは議会の決定ですから、これは最終9月議会のときも、これ以上は否定されれば、できないんだとい

うことは断念せざる得ないということは再三言ってきたと思ってますので、それによって判断したわけですから。議会にも言わなくて断念したと言われますけど、討議の中で予算ができなければもう、国の事業ですから、期間的にも間に合わないということは申し上げてたと思いますので、9月議会の決定を受けて断念したということを町民の方に知らせたということですから、観光交流センター事業っていうのは、もう白紙という形になります。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 実は、今日まで凍結、断念、中止といろいろ話されてますが、そういった過程の中で議会との対話はなかったです。今回も断念すると言われました。

しかし、まだ一方では11月号の広報ひさやまでは今後は町単独で国と県、協議をしながら行くと。この事業の再構築を積極的に進めていくとおっしゃってる。これが本当に断念するって言うた人の言葉だろうか。私たちはというか、私は反対でしたから、そういう反対運動をずうっとしてきてる私にしてみれば、何回も反対してきてるのに、まだこれに固執されてる。ほんで9月議会では止めると言われてる。そして、いわゆる舌も乾かんうちに、11月号の広報ひさやまでは、今後は町単独で国、県と協議しながら行くと、またこの事業の再構築も積極的に進めると、こういう広報で町民に発信されてます。そうしてって10月2日の新聞報道では、本議会での事業本体に関連する予算の計上は見送ったと報道された。こういった記事を見て町内外の人の目には、どう映ったかですよ。そういった中で今回補償費を上げてる。この補償費は国の形で上げてるかということ、観光交流センターの補償費用です。款商工費、目観光費、観光交流センター等整備事業費で約1,742万円ばかり上げてある。9月議会で止めたと言われた方が12月議会で補償費をこういった名目で上げられたら、ああこれまた観光交流センター事業を整備費で上げてあるから、やっぱり広報紙で上げたように再構築はして詰めるのかな、こういうように思ってるんですが。その点どうなんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 有田議員さんはずっと反対の立場をとってこられたから、広報内容をごらんになればそう捉えられたのかもしれませんが、観光交流センターあるいは観光交流センターだけやなく、猪野から山ノ神一帯の首羅山を下ったところの都市再生整備事業という形で、これは何をやるのかというたら、町の活性化事業を進めるための手段として一つの中に地元のそういう農産物とか商工とか加工品とか売るといった形をとっていくために、当初は道の駅と一体型になった観光交流センターを造って、振興していきましようという形で提案したんです。スタートは御承知のとおり、みんなそれやろうか、という

ことだったんですけど、内容について納得いかないからということで、再三時間をかけてやってきましたが、最終的にどうしても議会の了解を得られなかったから、もう私としても断念を決定したわけですから、これは完全に白紙、ノーサイドです。

もう一度やっついこうというのは、町の活性化事業はじゃあこれでもう止めていいのかということなんですよね。観光交流センターがだめになったからもうじゃあ町の活性化事業は全て断念するのかということ、それはやっぱりできない。今の久山町の農業の問題を考えても人口減少を考えても、何らかの策をすぐにでも立ち上げていかないと、町ちゅうのは恐らく存続できないんじゃないかなと思ってますので、町の活性化事業については、もう一度、あれに書いてたように議会と協議、それから町民の参加を得ながら進めていきたいということを私は申し上げたため、今まで上げてきた観光交流センターをもう一度とかいう考えはもう持ってません。もう一度、むしろもう今は農業あたりを考えるばかりで、何とかせないかんということていろいろ話をされてるし、農業補助を作っても農業の再生をしていきたいということを言ってありますので、そういう形でもう一つ出てくるだろうし、そういう形でまた皆さんのほうから提案があれば、議会でも再々言ってたように、反対の意見っていうの、じゃあ代案を何か出してくださいって言ったけど誰も出てこなかったわけですけども、これははっきり断念した以上は、次の策をやはり我々も考えにやいかんし、議会からも提案をしていただきたいと思います。そういう形で進めさせていただきたいなと思ってますので、あれをずっと引きずるようなことは私としてはもう考えておりません。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） だったら、広報に書かれる前に議会との対話は凶っとく必要があるんです。

まずは第1点、私たちが観光交流センター事業に反対したのが総事業費8億円ですよ。そのうち町負担金が4億円ばかり、観光交流センター事業に至っては県の補助金はなんか6億円、ほんで4億2,000万円増えてるんです、町民懇談会で、あんたが説明された以上増えたと。そういうことに、ぴんとくるんですよ、町単独でということになったから。総事業費8億円も6億円もかけてやらんとかだと、町民はそれじゃなくてさ、あなたが各公民館で説明されたときに町費を使う限りは絶対成功してやろうとか、そういうようなこと前はあったんですよ。8億円も6億円も使うというようなことが、かつてあったんだから、やはり私は、できたら11月の広報ひさやまを出される前に、そういった説明をされたらいいと思ってます。全員協議会を開いて、あなたから議長に言われたらいいんですよ、時間があいとるんですから。

(「そのとおりじゃ」と呼ぶ者あり)

それからですね、常に私が言いたいのは、前からも言ってるんですけど、活性化策のことを盛んに言われます。活性化策は観光交流センター事業だけではないと。国の地方再生事業の中でもうたわれている人口増、久山町の場合、先ほども言いましたが当面1万人を目指すことや、平成26年度久山町決算審査意見書では自主財源の確保のため優良企業の誘致を図り、そのためには調整区域のこの96%の土地利用計画の見直しをやったらどうかと。いわゆる人口増とか、こういう自主財源を確保するということも活性化の一つだろうと思いますが、この点ずっと私は言ってきたんですけども、対案がない対案がないと言いましたから、観光交流センター反対しよって、何も観光交流センターの対案はないでしょ。ほかにこうしてああしてとかいうあれはないと思う。その点どうですか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) まず、観光交流センターの対案というよりも、町の活性化事業の策を考えていく必要があるんじゃないかなということをお願いしてるんであって、活性化には人口増という住宅、もちろんそうなんですよね。だけど、その住宅を開発をするにしても、人を呼び込むにしても、それを呼び込めるだけの町の活力をつけにゃいかん、また町の魅力をつけていかにゃあいかん。それが活性化策だと私は思ってます。もちろん住宅を造ればじゃあ自動的に人が久山町に来るのかということですよ。

それからもう一つは、調整区域の見直し、土地利用の見直し、これは残念ながらできないんです、都市計画を久山町単独で決定して、市街区域と調整区域の線引きをしてますので。これを変更しようとする、町全体を、どっかに人口集中地区を新たに50ヘクタールとか造って、これは町を全く壊してしまうようなやり方しか、またそれだけの本当に都市計画を進めるのかということでもありますので。図上だけの線引きの引き直しというのは、これは法の制度上できないんです。できない中で、言ってる人口増とかやらなければいけないところに久山町の難しさがあって、これは粕屋町さんみたいに福岡市と一緒に都市計画決定をエリアしとけば、全体のキャパが広いから、いろんな開発とか土地利用が可能になってくるんですけど、本町の場合は久山町都市計画区域の決定をしてますので。しかも、その中で線引きできちっと分けてるわけですから、しかも今現在は当時とは違って調整区域の土地と市街化区域の土地いうたら、雲泥の財産の価値の差があるからこれを今やり直そうというのは、これは不可能だと思ってます。

そういう中で、今地区計画制度を活用しながら、少しでも宅地を上山田とか上久原みたいに増やしながらかって行く中で、久山町に住みたいんだという人を作っていくためには、やっぱり町の魅力つけにゃいかんということ、観光交流センターが全てじゃない

と、今となつては、と思いますけれども、若い人たちが久山に住み着く政策、それから久山で新しいいわゆる起業、事業を起こせるような環境整備、そういうものをしていかなないと都市に、人口つうのは流れていくわけですから、観光交流センターていうのは私としては、そういう意味の一つの方策ということで提案させてもらいましたけども、それがもうだめになったわけですから、それにかわるものを議会も一緒になって考えていく必要があるんじゃないかと、私はそう思ってます。

それから、先ほどおっしゃった広報の記事については、確かに全協で一旦そういう、ご説明しておくべきだったと思います。これは申しわけなく思います。ただ、私としてもずっと議会をやりながら、議会は議会広報で何度もいろいろされるけど、私もやっぱり一つは町民の方にこういう形で進めてきたけどだめに、どうしても議会の承認を得られなかったから、議会の決定は重いから、もう私としても断念しますということをお願いしたわけなんです。その辺はそのことだけちょっと了解していただければ。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 土地施策については、時を別にして町長と大いに議論してみたいなと思っております。

続いて、農業問題です。

農業再生のために観光交流センター事業をやると盛んにおっしゃってましたから、それで私は、観光交流センター事業の中で久山の農業振興について取り上げられているが、久山町の農業問題は観光交流センター事業と切り離して考えるべきだということの前からも言っておりました。農業問題は、観光交流センター事業が始まってからの課題ではない。これからも大きな久山町の課題であります。現在の農業問題については、明日の農業を考える会、百姓談義、農業委員会を初め、各種団体で農業再生のための提案をされています。農業問題は、さっき言われた土地政策、農家の後継者、農地の管理などの問題があり、観光交流センター事業を断念されても、農業問題は議会で大いに議論していく問題だろうと、これは私も認識しております。

そこで、明日の農業を考える会は、今後どうされるか。時一緒という感じで、今年の2月に立ち上げられた観光交流センター、見方によっては観光交流センター事業のための後押しになるような明日の農業を考える会を立ち上げられたということについて、どう考えられますか。

○議長（木下康一君） 有田議員、その明日の農業にすると、通告がないとですけど。通告にのっていただきたいと思えます。

○1番（有田行彦君） はい、わかりました。じゃあその点は答えは省かれて結構です。その

点は答えから省いてください。町長が農業問題もちらっと触れられましたんで、私も今までの農業問題についての考えを思わず、尋ねてしまいました。

事後処理として、今年度3月議会で観光交流センター事業関連予算を議会が否決。しかし、3月議会終了後、国庫支出金約5,607万円を使って土地を購入、その後今年の9月議会、今議会でも観光交流センター事業は断念すると言われたが、この件で国に対しての事後処理の報告説明は行ったか。子育て支援施設木子里のようになってはいけない。この土地は国庫支出金で買ってるが、国に資金は返さなくてはいけないのではないかと思います。その点どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおりこの事業を中止ということになると、今まで執行した補助金というのは、これは返還して、いかざるを得ないと思います。それも含めて今、県、国と協議をしているところでございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 次に、3番、現在食の……。

○議長（木下康一君） ちょっと待ってください。3番ですか。2番は。

○1番（有田行彦君） 済みません、2番、（株）食のひろばの件です。

道の駅・食のひろば、観光交流センター事業を行うに当たり、資本金800万円のうち町は500万円出資して（株）食のひろばを設立した。平成26年4月1日から平成27年3月31日までの決算報告では、貸借対照表、損益計算書を見る限り事業としての動きはない。資本金の取り崩しが無い今のタイミングで（株）食のひろばは清算すべきではないかと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅・食のひろばという株式会社は、久山町の活性化を進めていくために、メインとしてはそういう観光交流センター、道の駅事業というのを進めるために、それを進めるに当たっては、議会の意見も町が直営ではだめだということで、じゃあそこに民間の企業を導入していこうじゃないかと、そのまちづくり事業を進めるためのまちづくり会社を作りましょうということで、株式会社食のひろばというのを御提案したんです。それを皆さんで可決していただいて、いざ進もうとしたら肝心の事業のほうができなかったことですから、実質作っただけで今、何も動いてないという状況にあると思いますけれども、これは事業が少なかった以上やむを得ないなど。ただ、今現在町が500万円、フォアサイトが300万円ということで、フォアサイトさんのほうも以前から、まちづくりにかかわっていただいていたので、町単独じゃいけないなら私も協力しましょうという

ことで入っていただいた会社でございますので、今現在では、そういう活動自体はできていないと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 今は事業としては何もしてないという状態ですたいね。それで、これをどうさっしやるとですか、と今お聞きしてるんです、（株）食のひろばをですね。要するに事業は断念すると言われたから、そうなりや事業のために立ち上げた（株）食のひろばはもう何もすることはないだろうと、そんなら清算すべきだというのが私の考え方で

す。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町の活性化を進めるためのまちづくり会社を作ったわけですから、本来活用は、この観光交流センターがなくなったとしても、いろんな形でやる手法、役割は出てくるんだろうと私自身は思ってますけれども、今議員がおっしゃるように、観光交流センターのために作ってるから、もうやめるという理論もあると思います。

ただ、私としては、そういう形で一旦町が、議会の承認を得て作った会社ですから、事業決定を今断念したから、すぐこれももう清算しようという形じゃなくて、きちっと3月末ぐらいまでは置いて、そうしないとやっぱり相手の方にも失礼になるし、そういうことをやりようると社会的に久山町そのものが信用されなくなる、経済界にしる民間の方にも、ですから3月までは状況を見守りながら、3月時点で決定をしたいと思っております。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 確かに平成25年9月のときに議会で提案されたのは、食のひろばに500万円出資して、観光交流センター、その当時は道の駅・食のひろばの事業のために使うんだということで我々も賛成しました、確かに。しかしながら、おっ、これはちょっとというのが議会のチェック機関やったんです、それはいいとしまして。

観光交流センター事業の断念、中止、食のひろばの清算については、よく決心されたと思います。よく決心されたなあと思いました。しかしながら、今までのいきさつの中で疑問点が多く残っていると。事後処理の問題や11月号の広報ひさやま、新聞報道の記事に対する問題は、まだまだ私たちには納得できておりません。それで、さきに購入している土地の利用についての問題もあります。それから、国に資金を返すという問題もありますので、この問題を明確にして、再度提案されたらどうかと思いますが、その点どうですか。

○議長（木下康一君） 清算の事業。

町長。

○町長（久芳菊司君） 再度提案ちゅうのはどういうことでしょうか。

○1番（有田行彦君） 事業費等についてです。これは本来からいうと今議会で言うてくださ  
いということであれば、今議会の予算の中に載っ取りますから1,724万円、この件につい  
てでございます。それはそんときに言わせてもらいますけども。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 補償費のことだろうと思いますけれども、これは観光交流センター事  
業で、都市再生整備事業で買ってるから、これは国に対しての予算の中でしか、取り上げ  
るべきだろうと思いますので、有田議員がおっしゃってるのは、よくわかりますけども、  
あくまでも観光交流センター事業という形で土地を買っているわけですから、それに付随  
する補償費っていうことですので、そこはちょっと御理解をいただきたいなと思ってま  
す。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 国庫支出金で5,200万円ほど使っていらっしゃいますよね。これを返  
さなくちゃいけない。後日議会にも提案されるだろうとは思いますが、はっきりせんと  
議会の納得を得るのはちょっと難しいんじゃないですか。やはりきちっと町長が全員協議  
会なりがあります、臨時議会なりを開いて説明される必要があると。そりゃあ補償費の  
1,724万円をほっといて、5,600万円ですか、そのことによってまた木子里のようになった  
ら大変なことになります、国土交通省に対して。その点どうですかね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この辺も全く……

（1番有田行彦君「違うけどそういうふうにとだ」と呼ぶ）

その点国土交通省と協議しながら今、事業の中止については進めてるわけですから、そ  
の事業の中で行ってきたものについて、補助金は続くけど単独で、それはやらざるを得な  
い状態になるわけですから、単独の分として予算計上をさせていただきます。補償費につ  
いては地権者のこともあるんだから、ちゃんと上げていくべきだという、これは議会の意  
見でもあったから今回上げさせていただいてるわけですから、必要であれば、じゃあ今日  
議会中にも、して説明をさせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私は、特にその国庫補助金を返すということについての説明は十分さ  
っしゃらにやあいかん。というのは、今年の3月議会否決した後、土地をかうてある。議  
会が否決した後で土地をかうちゅうのはこれは通常じゃ信じられない。そこら辺の問題も

ありますので、ぜひそういった、先ほど言いました協議会あたりをやっていただきたいと。

以上で終わります。

○議長（木下康一君） 3番はよかったんですか、定款のほうは、いいですか。

○1番（有田行彦君） もういいです。食のひろばは清算すると言われたから。

○議長（木下康一君） わかりました。

ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 会議を開きます。

2番山野久生議員、発言を許可します。

山野久生議員。

○2番（山野久生君） 私は、統合幼稚園の保育環境の周知について質問いたします。

統合幼稚園については、先輩議員が何度も一般質問され、町長から答弁を聞いています。現在福岡都市圏においても公立の幼稚園は減少傾向だと思えますが、その中で町は山田、久原両幼稚園を統合し、町立幼稚園として残していくことが決まっているならば、町内の子供たちには、できるだけ多くの方に入園してもらうための取り組みは重要だと考えています。

そこで、質問ですが、先輩議員と重なる部分はあると思いますが、詳しくお伺いいたします。

統合幼稚園は、いつ完成し、何年度何月から入園できるのか伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 新しい統合幼稚園の現在のスケジュールでは平成28年度中、4月に工事を着手し、平成29年6月の竣工予定で今現在進めております。予定としましては平成29年9月に開園をしたいと考えてます。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） わかりました。28年度の4月に完成ですかね。

（町長久芳菊司君「29年6月」と呼ぶ）

6月です。わかりました。済みません。

次の質問に移ります。

今回の統合を機に送迎バス、預かり保育、英語教育等を新たに導入すると言われております。これは現在の幼稚園にないサービス向上であり、保育料を含め保護者の負担は現在より増加するのかわかります。増加するならば、どの程度増加する見込みなのか伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 子供たちの通園につきましては、まず送迎バスという、いわゆる私立幼稚園さんがなさってるようなことは、今は考えておりません。ただ、久原校区の方たちが距離が遠くなるわけですから、今検討してるのはレスポアールからのイコバスを、イコバスは別個また協議していかないけんととなりますけれども、もう一台増やすという形で検討してますので、その分を幼稚園の時間帯を使いたいなと思ってます。ぐるぐる回ってる送迎バスという形は考えてはいません。あくまでも通園の足の確保を考える方法をとりたいと思ってます。

それから、預かり保育につきましては、今回は実施しようということで考えてます。

それから、英語教育等を入れたらどうか、これは一つの私案として申し上げていたということですので、これも確定してるわけではございません、いずれにしても、そういう新しい幼稚園の特徴を持たせるような形をやっていきたいなと。今、教育委員会のほうには指示をしてるところでございます。

それから、保育料以外の負担ということですが、預かり保育につきましては、預かりの日数とか預かり時間等をまず決める必要がありますので、そういうものを検討しながら詳細な金額の設定をしていきたいと思ってますので、現時点の段階では、そういう形で、その分預かりをされるということになれば、保護者の負担になってくるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） 送迎バスはイコバスとか預かり保育とか、こんなのを町民の保護者の方に、まだ具体的な情報が伝わってないっていうのは、ちょっと不安なんですけど、先ほど町長が12月と1月にそれぞれワークショップされると言われましたが。これ、そのところで、保護者の方の意見を十分に聞いていただきたいと、十分というか、なるべく保護者のほうに近寄って聞いていただきたいと思いますが、そこをお伺いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういう意味で自由参加といいますか、PTAの方にも入っていただくし、ちっちゃいお子さんを持ってある保護者の方で関心のある方は、おいでになると思

いますので、その中でいろんな声が聞けると思いますので、それをまた参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） よろしくお願ひします。

次に、幼稚園を統合することにより現在と比べどのような内容が充実すると考へておられるのか伺います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この辺が肝心なところだろうと思つてます。

新しい幼稚園になって、どう変わるのかっていう、1つは施設面と、それから運用面に出てくるんじゃないかなと思つてます。

施設につきましては、一番違ふのは遊戯室の新設、ホールを別棟に計画をしておりますので、雨の日でもそこで遊んだり運動の競技といひますか、授業ができるんじゃないかなと思つてます。それから、今現在両園とも、きちとした駐車場が確保できてませんので、非常に安全性にも問題があるし、また保護者にも不便をかけているんじゃないかと思ひますが、今度は山田小学校と隣接という形で、していきますので十分な駐車場の確保、それからそこへのアクセスも安全なものとして整備をしていきたいと思つてます。安全な送り迎えができるような形を。それから、施設としては久山産木材を基本的に100%使えるような形を進めていくということで、設計のほうも組んでおります。ちっちゃな子供さんたちですので、木の温かさっていいですか、ぬくもりを感じられるような、そういう幼稚園になるんじゃないかなと思つてます。それから、山田小学校のすぐ横に設置しますので、幼稚園と小学校との交流が非常にしやすくなるんじゃないかなと。これは、幼稚園の先生たちのそういう希望もありましたので、そういう意味で、そういう形ができていく。それからもう一つは、今現在の園舎が1つは、やはり耐震の問題がございましたけれども、老朽化と耐震性がありましたけれども、新築によって耐震性ちゅうのは、きちと確保される、子供たちの安全が確保できるんじゃないかなと。それから、新しい幼稚園はテラスと教室との間に廊下を設けますので、非常に雨が降つても雨にぬれたあれが直接教室に入らなくて、廊下という部分もあるし、非常に広い空間の中で運用ができると思つております。

それから、運用面につきましては、現在の職員体制としては山田、久原幼稚園ともに、正職員が各4人いますので、担任には現有の正職員をもって充てるのが可能となります。それから、預かり保育を実施することで、現在幼稚園に預けてある保護者の方も時間帯によっては、少しの仕事を持つことも可能になってくるんじゃないかなと思つてます。

それから、統合によって園児数が当然増加しますので、各学年に2クラスは、できますので、競争意識が出てくる。これはアンケートの中にも入ってから、ずうっと同じクラスよりもやっぱりクラスの入れかえが、できるような形が望ましいということの声もあった、それにも対応できるんじゃないかなと思ってます。それから、今は山田、久原両園ありますので、基本的に同じ形で教育しますけども、やはり若干久原、山田それぞれの教育方針で指導してますけども、本当は同じ教育内容を保持することが、できるんじゃないかなと、そういう環境が整備できる。それから、保護者間のつながりも、またできてくる。それから、先ほどちょっと言いました少人数保育の弊害が減少できるんじゃないかなと、このような形で、かなりいろんな面で施設、運用面で新しい幼稚園の内容が変わってくるんじゃないかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） いろいろ聞こうと思ってたんですけど、聞きたいことは大体町長がお答えくださいます、ありがとうございます。

最後の町長も先ほど言われましたけど、ワークショップ、保護者の方との学習と、これはぜひ私も十分にさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（木下康一君） 次に、6番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は、2点質問いたします。

さきに議会初日、町長が観光交流センター事業全面断念というふうな、そういった報告もありましたし、それに合わせて通告も若干その範囲内で変わってくることと思いますが、よろしくをお願いします。

2点ございます。

まず1点目が、補助金目的外使用と観光交流センター事業について、そして2点目が会議録の取り扱いについてでございます。順番に行きます。

まず、1項目め、昨年町が会計検査院から指摘を受けた国土交通省モデル住宅事業補助金の目的外使用の件。

町長が議会で主張してきた3項目について、情報公開請求により県、国交省は町長の発言を否定する概要の文書を出してきました。これは私、10月27日付、郵送で町長のほうに質問状を送っております。3項目の国交省そして県から出された文書でございます。回答は来ませんでした。そこで、改めて町長に伺いたいと思います。

モデル住宅を親子が集う空間として使用したいという町の意向は、県、国交省も承認し

ていた。補助金目的外使用の件、国土交通省には謝りに行った。補助金目的外使用の担当課は経営企画課である。この3項目について、改めて町長の見解を求めたいと思います。答えは一括で結構でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 冒頭に国土交通省が私の言葉を否定を行うというような、情報公開ということですけども、恐らく国土交通省は佐伯議員が情報公開された資料を単に出されたんじゃないかなと思ってます。恐らくその中に、そういう意見が入ってたのかなと、それはないんじゃないかなと思います。何がしたいっていうのか、ちょっと私にはわかりませんが、では3つの件をもう簡明に言います。

モデル住宅につきましては、親子が集う空間として使用したいという町の意向は県、国にも、きちっと理解してもらっています。了承をしてもらっています。

それから、補助金の目的外使用の件で、国土交通省に謝りに行ったかと、これは再三今までに言ったとおりでございます。国の住宅局のほうに断りもありますけれども、町の見解としては、きちっとそのとおりにやってきたつもりでしたけれども、こういう形になって申しわけないということと、何とか会計検査のほうに、その辺の理解できないんですかって申し上げましたけれども、そういう内容のことを。国土交通省の上層部には、お会いに行きました。

それから、補助金の担当課は経営企画課でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 全くかみ合ってません。それに答えも全然返ってきてない。これまた時間切れになってしまいますんで、これも簡潔にいきたいと思います。ちょっと長々としたらまた次の2問目が質問できないということになりますんで。

まず、1点目の県との協議の件は、これは県も言っておるように、さきの議会の最終日で申しましたように、町としてはレスポアール久山の敷地内に建設することについて、それはいいかということはオーケーしたと。そして、レスポアール久山の帰りに親子がモデル住宅に集って、わいわいいうぐらいは構いませんということで、国に対して伝えたということで、全く違いますね。

そして、国土交通省に謝りに行ったかどうか、これは昨年6月に行ったということですが、国交省の住宅の担当課は全くそういったことはない、ということでした。町長は誰にお会いされたか、さきの議会でも言いませんでした。しかし、町長というのは公人でございます。公人というのは私人と違います。個人じゃございませんので、しかも一般質問で

聞かれたことは答えなければいけない。しかも、今回私は10月27日付で質問状も送っていると。内容は全部この中に書いています。改めて今日言いません。ですから、これは答えなかった、というか、この3点、町長は議会で、これは違うことを言ってるわけです。偽証ということになってきます。それを晴らさなきゃいけない。となりましたら、これは詳しくやっぱり説明しなきゃいけないんじゃないですか。

そして、国交省に謝りに行ったかどうかの件、私もちょっと町長が昨年6月いつ行けるか調べてみました。そうしましたら、6月23、24日に上京した記録がございます。情報公開請求を町にしました。これは日本水道協会の総会があったんです。そして、上京された23日は18時からホテルニューオオタニで会食があった。これは町長会全部で行った。これは私も市町村会に確認とりましたんで、行ったということなんですが、そのアリバイが本当はないんです。要は、この会食から次の日の24日の日本水道協会の総会までは、びっしり詰まっている。その日も宮内議員と一緒に国会見学、そういったこともされている、びっしり。ということは、上京されてから18時までの間しか行く機会はないと思いますけれども、ここしかない。しかし、国交省、さっき言いましたように、担当課には行ってないということなんです。じゃどこに行ったのか。

これももう少し話ししますけど、支出負担行為兼支出命令書そして出張旅費計算書、一式、これは情報公開請求しました。アリバイがとれない、というのは領収書がないから、これ空出張が可能なんです。ちょっとそれですけども、これちょっと問題ですよ。ですから、これははっきり言って、6月23日、24日国交省に行ったのかということと誰と会ったのか、これははっきり教えてもらいたいと思います。

そして、3点目の担当課は経営企画課じゃございません。魅力づくり推進課でございます。これはその証拠になるもの、町長にお送りしてます。はっきりと国交省の公文書には担当課、責任は久芳菊司、そして魅力づくり推進課と書いてあります。

そして、私は今年6月からずうっと町に対して情報公開請求を行ってる。そして、その開示がされてませんので、これは不服申し立ても久山町の情報公開審査会にやってる。その答申が、お達しが今月末か遅くても来月、年明け早々にはあるはずですよ。それではっきり町長、答えが出るはずですよ。それを町長は私は恐れている。そして、魅力づくり推進課とは、これは道の駅プロジェクトの担当課であるからですよ。ですから、今まで町長が議会でずうっとこれはうそを言ってきたことが明らかになる。これが今回町長が説明をしない理由であると思いますけども。

以上3点、もう一度見解を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1点目の佐伯議員がおっしゃってる、2点目か、国土交通省に謝りに行った事実がない、それも謝ったとか謝ってないとかっていう点が、まず何なのかというのが一つある、私には。これはいわゆる国土交通省の住宅局の補助事業でやった事業について事業そのものはよかったけれども、運用面で会計検査のほうから指摘がある、この件なんです。謝りに行ったかどうかちゅの、何でそこをこの議会で上げてあるのかっていうのが、まずそれが非常に私としてはあえて答える必要はないなと思ってるところでございます。

ただ、どうしても納得されないようなので申し上げますけれども、私は国土交通省の住宅局の技術官に会ってきました。

（6番佐伯勝宣君「何月なんでしょう。6月23日」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） ちょっとお待ちください。発言は。

○町長（久芳菊司君） 会ってきましたということです。だから、どうしても確認したいなら宮内議員にどうぞ御確認ください。同席で行ってきましたから。

だから、恐らく住宅局が答えないのはそんなことまで答えられませんよ。上司のいろんなところへ誰が来られたとか、だから存知上げませんと言ってるだけであって、だからどうしても佐伯議員が納得されんから言いますけど。だから、向こうには職員としては一々上層部の方に、それを確認すること自体がおかしいからされないだろうと思ってます。

それから、担当課は経営企画課っていう、いや魅力づくり課やないとおっしゃるけれども、私はどっちでも構わないんですよ。ただし、町の予算分としては現在は経営企画課が担当する項目だから経営企画課に担当して説明をさせてるだけで、ただ会計検査の事業について検査が入ったときは、当時やっていた職員が魅力づくり課の職員だったから魅力づくり課の担当にさせたわけですから、これは国土交通省の方に聞かれても結構ですけども、国は担当が、どこの部署とかいうの、これは町が決められることであって、我々が関与することではないということをはっきりおっしゃってますので。担当にこだわること自体が私はよく理解できないところがありますので、私としてはあくまでも町の予算、それから各部署のこれは条例で、規則できちっと事務分担を決めてるわけですから、それののっって今回の議会説明も5年たって、現在機構改革をやってるわけですから、ただあくまでも担当は予算に基づいて説明するのが、これがルールだろうと思ってますので、経営企画課に今回の予算の説明をさせて、ですから担当は経営企画課ということを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 早くも支離滅裂ですな。そして、今目的外使用の子育て支援センターが指定管理者も公表されてますから、なかなかこういった深いところと言えない部分もあるんでしょうけど、まず1点目からいきます。

まず、これ親子が集う空間として事業は間違っていないというふうにおっしゃいました、しかしこれ事業として成り立っていないんですよ。町が事業としてやってるんだったら、事業評価シートあるいは年次の報告書というのを作ってなければならない。その報告書を作ってる形跡がない。単に来た人間を160名程度、集計しただけ。でも、これ事業やってることにはならないんです。子育て支援センター事業というのは確かにこれ、町の事業としてあります。町民がチェックできるように事業評価シートも作っております。しかし、このモデル住宅事業というのは作っていないんです。そして、子育て支援センターのホームページ、建設から1年後の2012年4月1日、これが最後の更新ですが、本来でしたらモデル住宅事業、国交省のこの事業で建てた建物だということを書くべきなんです。全く書いてない。ということはモデル住宅としてこれをPRしていないことなんです。こういった点からして事業をやっていることは成り立たない。そして、会計決算、確か決算報告もそういった事業として間違っていないんじゃないかというようなこともさきの議会でありましたが、その決算を我々議会否決しておりますので、そういったもの町長が主張していることは根本から否定してるんです。そして、余り長く私もこれにかける気はありません。

国交省に謝りに行った。でも、これ宮内議員一緒だったら謝ったことになりません。しかも、6月ですか、これ。会計検査の結果がはっきりしたのは、7月25日です。町長が国に対して国交省と会計検査院に対して遺憾の意を表した。それが8月1日付、その以前です。それから、1年以上、1年半です、今日まで。町長が国交省に電話も含めて謝ったという事実はないんです。

こういった事実をどう考えるのか。それに対して触れてない。触れてないから時間が過ぎるだけ。町長は、それを考えてますね。ですから、こういうことをきちんと答えなければいけない。

そして、事業としてこれは成り立っていないと言いました。看板をかけていたから、これは悪かったんだよということをおっしゃいました、町長。しかも、8月24日ですか、議員に対しての説明会、この看板をかけてくれっていうのは、これは子育て支援の保育園杜の郷側からそういった話があったみたいなことをおっしゃった。でも、それ本当ですか。それ、もし事実と違ったら、またこれ指定管理者にも迷惑をかけることになる。そういった点も含めて、また調べなければいけない。そういったおそれもあることを町長、し

っかり認識してもらいたい。

そして、魅力づくり推進課。これは間違いありません。国交省側もしっかり答えている。そして、戻りますけれども、町長が来てないということも担当官が住宅局を全部シラミ潰しに調べてから回答してくれたんです。それは、私の質問状にも書いてます。そのことに今答えてない。かみ合わないまんま時間が過ぎてしまいます。その辺についても町長、議会ですから、私は町民から選ばれた議員として、その町民の知る権利、それを代表して町長に聞いてるわけです。そして、町長はそれに答えなければいけない。その義務があるということを忘れてはいけません。

そして、魅力づくり推進課この資料を私、公開質問状で町長に送った。そうしましたら、状況ががらっと変わりました、それまで町長は強気で、議会の頭越しで、町の広報に対してこの事業を単独事業でもやるという、そういった意思を示してきた。それが、今議会で180度変わってその事業を止めると、給食に切りかえると、そういった発言をされた。こういった意思形成過程、そういったものも含めて、私の公開質問状、これが影響してると思いますが、その辺も含めて、この3点、町長の主張の違いを答えていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何度やりとりしても、私から言えば佐伯議員の思い込みが全てみたいですよ。最後にしても観光交流センター事業を給食に切りかえたとか。

それから、国土交通省が担当課がどこじゃということを何か言ってるんですか。いやいや、どこでなければいけないとか。

（6番佐伯勝宣君「話が全然違う」と呼ぶ）

国土交通省は、そんなこと、国土交通省がまたそういうことを言うはずもないでしょうけど。担当課をどこにするかというのは、町が決めることでしょ。そこに、たとえあろうとしても何にしようとしても。それから、木子里の看板も全てそうですけど、そういう運用面について、会計検査院の指摘があったから、それはもうそこは、まずかったというのは、そこですから。そこを何度おっしゃっても、それはもうおっしゃるとおりで、運用面について、会計検査院の意見がひっかかったわけですから。それはもう我々も認めているところでございます。だから、自分が公開質問を出したから町長が態度を変えてきたとか、私はそういうことは一切していませんし、考え、当初から言っていることも何も変わってないと思っています。

（6番佐伯勝宣君「いつ行ったかをはっきり」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） ちょっと待って、ちょっと待ってください。

○町長（久芳菊司君） それは、回答する問題ではないと思ってます。

（6番佐伯勝宣君「議会ですよ」と呼ぶ）

たとえ議会であっても、それはどこでも、会計検査の結果とどこに関係があるんですか。その誤りとかいかんとかが。

（6番佐伯勝宣君「違う。議会を、議長、何とか言ってくださいよ」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 答えさせてください。

通告にも書いてますし、それ、いつ行ったか答えてくれと言っているのに、なぜ答えないのか。議長から言ってください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） さっきも言うたように6月です。

（6番佐伯勝宣君「何日にと」と呼ぶ）

（町長久芳菊司君「だから、その……」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 町長、座ってから発言はやめてください。

（町長久芳菊司君「6月は1回しか行ってないと思います」と呼ぶ）

（6番佐伯勝宣君「だから、何日と」と呼ぶ）

佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 済みません。はっきり日時を指定して、何時に行ったか。これは答えなければいけないと思います。

そして、さっき言いましたように、町長、空出張が可能なんです。支出負担行為決議書兼支払い命令書にも出張旅費計算書にも金額は書いてあります。しかし、領収書は添付がない。実は私、町長と私は消防研修で一緒に行きましたよね。宮島、神社に回って移動の最中、最初の休憩所のとくに、途中国交省から電話をもらいまして、いろいろ町長が国交省に行ったかどうか、それをもう一度私は調べてもらったんです、別のところで。そうしたら、そういった事実がないということと、今度答えたのは住宅担当課じゃなくて、情報公開請求の窓口だったんです。そしたら、実はこうやって久山町で情報公開したんですけども、支出負担、こういった出張旅費計算書が出てきたんですけども、領収書がついてないんですよ。だから、飛行機、何時ので行って何時の帰ってきたか、そしてそういった旅費に幾らかかったか、そして宿泊所はどこなのか。それも、領収書は全くないんですよということを話したら、国土交通省の情報公開担当課、電話の向こうで絶句し

ていました。あり得ないと。

これは、号泣議員と同じで、空出張が可能な状況なんです。向こうもこれは法令で決まっているはずでしょということでは言っていました。はっきり言って、これは関連とは、ちょっとそれるかもしれませんが、重要な点です。こういった体制といいますか、事務のあり方、これを体質を含めて見直さなければいけない。何も町長が空出張をしたとは言っていない。言っていないけれど、行かなくても行ったこととして残っているんです。こういう状況だからこそ、目的外使用というのは不祥事をやる、そういった状況じゃないですか。だから、そこら辺も含めて、町長、答えてもらいたい、東京に行った件について。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、空出張とか不祥事とか言って、何をもって言っているんですか。

出張旅費はちゃんと旅費規程に基づいてしているんです。どこが空出張ですか。何かちゃんとした証拠があるんですか。こんな公の場で、空出張した可能性もあるとか、調べればわかることじゃないですか。

（6番佐伯勝宣君「可能性です」と呼ぶ）

旅費規程でちゃんと領収書の必要なところは領収書を出していますよ。旅費規程でちゃんと飛行機の領収書とかつけて出しているんですから。宿泊なんかは、規程にちゃんと決まっているわけですから。どこが空出張ですか。訂正をしてください。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 訂正はしません。私は、空出張が可能なんですという意味なんです。可能なんですって言ったんです。全然、そういうことないです。だから、そういったものも含めて、変えなければいけないんじゃないですかと言っている。

そして、こういった規程というのは、ひょっとしたら久山町だけじゃないかもしれない、こういった領収書添付が必要じゃないのは。糟屋郡の中でもちらっと聞いたことがある。ある町の方から、ちょっとそれ問題なんだよねと。だから、そういったことも含めて、町の体制を改めなければいけないんですよというふうに、いけないんじゃないんですかということを私は申し上げているんです。そういうことなんですよ。

それともう一点、これは不祥事です。

研修の帰り、私、こういった本を入手しました。実はこれ、早くから私、注文していたやつですけども、これは公職研というところが出している月刊「地方自治職員研修」12月号、今月号、特集は自治体不祥事の研究ということ。これを見ましたら、不祥事というものかどういふものなのか書いてます。ちょっと読み上げます。まず、この……。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、本題の質問の通告とちょっとずれているあれなんですけれ

ど、通告にのっとっての、そこで進めていただきたいと思います。

○6番（佐伯勝宣君） はい、そのつもりです。

では、すぐ終わりますんで。まず、14ページに、法政大学大学院公共政策研究科教授の武藤博己教授が述べています。不祥事とは、関係者にとって不名誉で好ましくない事柄、事件とされている。この定義でとりわけ問題はないと思われれば、関係者の範囲について判断しておく必要がある。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、その不祥事とかどうとか、これは今あれする問題ではなくて、今あなたがそういう文献を出してどうこういうのは、これは一般通告のあれとずれてますので、本来の趣旨に戻っていただきたいと思います。

（6番佐伯勝宣君「違います。だって、これ偽証したことって不祥事ですよ」と呼ぶ）

偽証の等々はこれはどこで決めたわけでもありません。慎重に質問をやっていただきたいと思います。

○6番（佐伯勝宣君） わかりました。じゃあ、慎重に行きます。

続けます。

自治体の関係者とは、自治体にかかわる全ての人を含むものであるから、不正を行った個人の上司（首長を含む）、同僚、部下から自治体の市民も含まれ、市民が好ましくないと思えば不祥事になる。当然この場合、不祥事です。そして、15ページではこうも言っています。不祥事の原因という項目です。不正を行う意図があったか否かがまず重要となる。意図がない場合にも、単純ミスかそれとも重大なミスかの判断が必要である。単純なミスの場合には、重大な結果をもたらさない限り不祥事になることは少ないものの、できる限り避けるべきことである。重大な結果をもたらした場合には、単純なミスの場合でも、不祥事として扱われよう。重大なミスとは、慎重な判断が必要なところにその配慮がなかったケースである。

ですから、町長、今回の場合、1,984万円の返還、これは不祥事です。それに対して、町長、その説明で議会に対して違うことを言ってるんです。これは偽証と捉えるのは自然ですよ。だから、それに対して町長は明確に答えなければいけない。さっきの、国土交通省に何月何日に行ったか、何時に誰と行ったか、誰に会ったか。それも含めて答えなければいけない。私はそのことを申し上げています。そのことを申し上げるために、これを持ってきました。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の会計検査の問題でひっかかった分については、謝りに行ったか

どうかとか、いろんなかかわっている問題では実際ないと思います。だから、それについて、刑事調査みたいな形で何日何日、誰ととか、これは私は答える必要がないと思ってます。

それから、不正じゃないと私は言っているんです。悪意があつてとか、意図があつてやっているわけではない。結果的に補助金が使えなかったということは、大変私としても町民の皆さんに申しわけなかったけれども、じゃあその部分が、建てた施設がどうなっているか、ちゃんときちっと子育て支援の場として私は多くの人に活用してもらっている状況にあるわけですから、これが結果的にそういう補助の対象にならなかったんですけども、施設として今は利用できているから、その分で私は還元させてもらっているかなとは思ってます。ただ、議員がおっしゃるような不正とか偽証とか、何が偽証かというの。それは全くない。私は全部正直に申し上げているとおりでございますから、あなたのそういう思い違いとあれとは一緒にはできないと思ってます。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 話が長いから話題をかえたいです、多分時間が過ぎるばかりですから。

こうやって、国が開示した文書載せてますから、これを町民がどう判断するかです。それによってまた町長も、そしてさっき言ったそういった空出張が可能な状況ですよということも、これはまた別の機会に上げたいと思います。

そして、私が答えてくれと言った国交省にいつ行ったのか、誰と会ったのかということも答えない。これは一つ、もう明白です。答えたくない、答えられるの困るみたいな。だから、もうかえましょう。答えなくてもいいです。別の機会でもまたやらせていただきます。宿題ですな、これは。

では、2項目め行きます。

町長は広報ひさやまに、観光交流センター事業のこれからについてと題し、経過と方向性を述べているが、国、県は町の事業に理解を示してくれる状況なのか。また、その前に紙面で補助金目的外使用の件、その経緯と町の損害、失った信用など、町民に説明する責任があったのではないのでしょうか、御答弁を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 観光交流センターについては、私としては進めてきたわけなんですけれども、最終予算決定機関である議会の理解が得ることができなかつたから、やむなくこれは事業を当然ながら中止ということで判断したわけですから、何かそこに問題があつて中断したとかそういうことじゃなく、町的意思決定として中止するということですから、

国、県にもそれは協議にのっていただけると思っております。今現在、そういう形で調整をしているところでございます。

それから、これは木子里のことを言っているんだろーと思っておりますけど、これについてはきちっと、会計検査の事件については広報や議会広報でも掲載されましたし、最終的に副町長も一緒になったんですけれども、管理者としての管理責任といいますか、自己責任について提案して、議会で承認をいただいたということで、私は町民の方にはこれをもって理解していただいたと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） さっき1番議員の質問のときに、この広報11月号の記事の件を聞かれて町長が答えてましたけども、ちょっと考えを述べただけというふうにおっしゃいました。そうじゃないですよ。我々議会がこれまで関連予算を含めて3度、議会で観光交流センター事業、道の駅事業、否決してきた。そして、さきの議会では決算も否決した。

そういう状況で、普通は断念なんですけど、断念するのがこれは当たり前なんです。こうやって、町長は議会の頭越しのような形で町の広報に載せてきた。しかも、町単独事業として新たに構築していきたい。力強く決意を語っているんです。我々もこれを見て、何なんだろーと思った。私は別に議会の頭越しとか、そういうことをやったけんげしからんとかいうことは言いません。これは町長の一つの権利でございます。しかし、力強く全町民に対して観光交流センター事業を新たに構築してやっていくという意思表示を示している。それがさきの12月4日の議会初日、ころっと変わっているんです、180度。そして、今1番議員さんへの答弁でも、非常にこれは謙虚になっておられます。

今まで、町長はこの観光交流センター事業に対して、非常に、大変言葉は悪いですが、いじなぐらい自分の考えを出していた、絶対やりますと。それがなぜここまで変わっているのか。それは、こういった声明を出す前後に何かあった、今議会、それがさっき言った私の公開質問状が影響しているだろうということです。

全然違うんですよ。しかも、さっき町長、ちょっと考えを述べただけというふうに言っていました。それも全然違いますよ。強い決意を述べてます。そして、これはある方から聞いたんですが、ある議員から、どの議員とは言いませんが、その議員がこれは何だというふうな声を町民から聞いたと。これ見たら、議会が悪いように思われるぞと。それぐらい町長は強い決意を述べているんです、議会がこれまで否決してきたのに。それが変わったんですよ。その変わるに至る意思形成過程というものが存在するはずですよ。

そういった点を、今回これは答えなければいけない。そして、議会だよりもこの目的外使用の件が載ったと言いました。しかし、広報には載ってませんね、町の広報には。こ

れは新聞記事になったんです。それなのに書いてない。

そして、同じく不祥事として、これは志免町の例ですが、25年3月5日西日本新聞ですが、志免町が下水道の未収入分342万円の問題になりました。私、会議録を一通り入手しまして、あと担当課そして議会事務局にも確認に行きました。そしたら、時の町長は説明に対して非常に熱心だったと。議会を自分で招集して説明させてくれということで、新聞記事になる前から町長が積極的にそれを説いた。そして、議会が開会しても、委員会に極力町長が、何度もこの未収入の件で招集があったんですが、町長は3回は出席している。これはすごい熱心です。こういった不祥事に対して、何とか町民のそういった疑問を払わなければ、議会の理解を得なければというそういった熱意が感じられる。

今回の町長の場合、それがありますか。ないでしょ。偽証してないと言う。じゃあ、偽証してないという、あかしは何ですか。私、さきの議会から町長にそれを出してくれと、データを出してくれということをしきりに言ってきた。何ひとつ出ていないんですよ。さきの東京行きについても、6月に行った、じゃあ何日に行ったんですか。そういったものを示さなければいけない。出してこない。これはおかしいですね。

私はさきの議会からいろんなものを目の前に出している。今回の公開質問状にしても、国、県が出したデータを出しているんですよ。そして、町長はそれに乗ってこない。これは不誠実と言われますし、今後また引き続きいつまでも町長に問わなければならない。町民に対しても私は言わなければいけないんです。そういう状況まで考えているんですか。

長くなりました。これについても、町長、釈明する必要があります。こうやって、町長がやる意志を示している。やろうと言う。それが今回、ころっと変わった。それに対して、町長、町民に対してまた釈明をしなければいけないんですよ。

もうすぐ正月です。正月号、町長はコメントを載せると思います。それと一緒にしては困ります。ちょろっと述べてもらったら困ります。これだけ長々と書いているんですから、補助金目的外使用の件もあわせて、そしてこの考えが変わった意思形成過程も町民に対して知らせるのが町長の役割であるはずでございませうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 意思形成過程の説明とかでなく、これはあなたがそう思っておられるだけで、私については何も変わってないです。

それから、観光交流センター事業について、固執してずっとやった、確かに固執してきました。なぜかといえば、最初のスタートで議会が了解していただいたからですよ。この計画を進めること、会社を作るとも了解されたし、基本計画を立てる予算も了解していただいた。ましてや、いざ国の補助金を使ってやろうというときに、26年3月に事業予算ま

で国の補助金予算したときに賛成した。これが反対に変わったのは佐伯議員です。

(6番佐伯勝宣君「そうですよ、はい」と呼ぶ)

そうでしょ。だから、私は最初賛成してもらったからこれに固執してきたわけです。しかも、事業もスタートしているから。むしろ、議会の議決を軽んじているのは佐伯議員のほうじゃないですか。

(「動議。動議」と呼ぶ者あり)

(6番佐伯勝宣君「いいです、いいです、よかです、よかです、いいです、どうぞ」と呼ぶ)

いやいや、議会の議決というのは我々にとってはものすごい重いんですよ。

○議長(木下康一君) 町長の……

(6番佐伯勝宣君「いいです、いいです」と呼ぶ)

静かに。

(「動議はどういう手順に」と呼ぶ者あり)

賛成の方おられますか。

(「町長の答弁が終わってからお願いします」と呼ぶ者あり)

(6番佐伯勝宣君「よかです」と呼ぶ)

では、町長、答弁を続けてください。

○町長(久芳菊司君) そうですね。いや、議決があったから、国に申請して補助事業をスタートさせたんですよ。その後に決定が変わったんですから執行部としては非常にもう不本意ですよ。スタートまでして。だから、これを簡単にじゃあまたやめますと国に、県に言えますか、言えないでしょう。だから、私はずっと粘り強く、当初の、議会のメンバーもかわられましたけれど、計画スタートするときには。だけど、やっぱりそういう同意のもとでスタートしてきただけに、簡単に事業をやめるわけにはいかんというのが私のこだわりであったと思うんですよ。

事業内容も変えるということであれば、それはできてきたと思いますけど、もうこの事業はだめだというのは、最初の時点で否決になってくればそれで終わりだったんですよ。国の予算をつけるときに。それが、否決になったからもうこれはだめだということで、それ以上は進んでなかったと思うんだけど、最初はおおっという形で回ったから、我々も意気込んでぱっと町民にも出していったんですけどね。それが途中でだめという雰囲気になってきたから、粘り強くやってきたけれども、最終的に言われるように再三俺たちは反対しているんだという人たちを見て、期間もなくなったということで、私としても断念せざるを得なかったということです。

だから、それを意思形成が変わったというんで、それは変わりましたよ、断念せざるを得ないから。もうこれは観光交流センターに固執しないで、新たにまたみんなで活性化について協議をさせてもらってするしか方法はないなということですから、そこの過程があなたが言った公開質問に変わったら、これはもう全くあり得ない。

(1 番有田行彦君「動議にさせてもらう」と呼ぶ者あり)

○議長(木下康一君) 動議。賛成者はおられますか。

(1 番有田行彦君「いや、まだ何のための動議かという説明しとらんもん」と呼ぶ)

(8 番本田 光君「内容聞かんことにはわからんでしょ」と呼ぶ)

(1 番有田行彦君「内容聞かんと賛成も反対もだめでしょ」と呼ぶ)

いやいや、動議があれば賛成があつて、それから内容ですよ。

(1 番有田行彦君「いや、それいうように言えないでしょ。私はこういう動議で、動議をかけましたという動議です。あなたが聞かないかん」と呼ぶ)

はい、どうぞ。

○1 番(有田行彦君) それだから賛成されますかって、何のため動議に賛成するんかということになりましょう。

○議長(木下康一君) もうそれ、見解なんでしょうけれど、動議さあれば手順は。

○1 番(有田行彦君) いや、まず今言うでしょう。これ、下工作したわけでも何でもありません。このとき動議かけますからあなたたち言ってくださいとかそんなこと言った覚えない。ただ……。

○議長(木下康一君) 動議ですね。

○1 番(有田行彦君) 町長、実は、一個人が、一議員が反対したから、これはだめになったとか、そういう言い方は私は納得いかない。というのは、何でかっていうと、私は当初から反対でしたけども、議会としてはチェック機能があるんです、チェック機能。それぞれの議員が責任持って、これについてはどうだろう、あれについてはどうだろうとチェックしている。だから、私は佐伯議員に対してあなたがこうだ、こうだというあれは取り消していただきたい。

○議長(木下康一君) 町長。

賛成の方に。

暫時休憩をとります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時56分

再開 午後0時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

有田議員より動議が提出され、発言の取り消しがなされまして、この動議についての賛否をとりたいと思います。

この動議について賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） では、異議なしということで進めさせていただきます。

ただいま町長の発言の中に、一個人議員のあれが出てましたので、これを不穏当と認め、後刻議長において、その部分を削除させていただきたいと思っております。

それともう一つ、佐伯議員へ申し上げときます。質問中に、新たなる、あなたが書かれた文章以外に資料等がある場合は、事前にこういう資料等との申し込み、それとそういう場合はまた、読まれる場合は議長の許可を得て、この分の資料のあれをかい読しますことをお願いしたいと思っております。

（6番佐伯勝宣君「ちょっといいですか」と呼ぶ）

はい。

○6番（佐伯勝宣君） その件に関しては、配付物の場合はそうですね。読み上げる場合はこれ、したことありませんよね。

○議長（木下康一君） 読み上げる場合も……

（6番佐伯勝宣君「それ、どういった権限で」と呼ぶ）

佐伯議員、発言中であります。

（6番佐伯勝宣君「いや、私も発言してます」と呼ぶ）

座ってください。

議長の言葉を聞いて、もしもなければ、本日の再度、注意しておきます。議長の発言中は、静かに聞いていただきたいと思っております。

新たに発行物を読まれる場合は、議長の発言を得てからその発行物を認めますので、よろしいでしょうか。

（6番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

ちょっと待ってください。

(6番佐伯勝宣君「いや、待ってくださいじゃなく」と呼ぶ)

ちょっと待って、その前に手順がありますから。

先ほど言いました町長の発言に対して、後刻議長のほうで議事録を調べてから削除することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木下康一君) では、それぞれここへ出したということで。

佐伯議員。

○6番(佐伯勝宣君) 今の件は、法的根拠を示していただいて、それから私も判断したいと思います。何から何まで聞くというのはあれですから、そういう形でまた。今までそういった例がありませんし、そういった例があったのかも含めて示してください。

今回の件は、今はこれでいいです。ちょっと示してから、はい。

○議長(木下康一君) 先ほど注意しましたように。

では、続けてください。

○6番(佐伯勝宣君) 答えてないことばかりですが、観光交流センターの件、おっしゃいましたね。私はうれしかったです。というのは、昨年3月に私が賛成した、その後否決に回っている。それで、私に対して今度は賛成してくれというふうなことを言った方は今まで一人もいませんから。何で変わったのかと言わないのか、私はそれが不思議でたまらなかった。ほかの議員には何かそういった動きがあったというふうに聞いています。ですから、逆に私は聞かれてくれてうれしいです。というのは、町長の考え、この広報11月に書いてますが、これを見てわかるように、8億1,000万円という大きな予算を使ってやる、それにはいろんな配慮と繊細さが必要なんです。

残念ながら、これからしても繊細さと配慮に欠けていると思うんです。それが、これまで私が3回続けてこの道の駅事業関連予算を否決してきた理由でございます。そして、町長御自身もそのことにお気づきになっておられないんじゃないかと。というのは、まず26年度決算を否決された。これは大事なことです。県知事に対して報告義務があります。なのに、さきの10月議会でも、これも決算は町の広報に載っていましたが、それに対して決算が議会で否決されたということも書いてない。そして、11月号にもどこにも書いてない。ほかもどこも書いてない。こういった点からして、そういったいろんな大きな補助金を使う場合、あるいはこうやって決算が否決されたという大事なことも含めて、これは配慮が必要なんです。そういったことが感じられない。それが、私も含め5名の議員がこれまで続けて関連予算を否決してきた大きな要素であると思うんです。

だから、こういった点をまず改善しなければいけない。しかし、そういった説明もなし

に、今回また、さきの12月4日に方向転換をした。こういった点も含めて言っているんです。まず、それが一点。

そして、こうやって大きく方向転換したわけですから、町民に対して説明しなければいけない。そして、さっき志免町の下水道の例も出しましたように、これは釈明をしなければいけない。というのは、町の言っていることが、国、県から否定をされている、こういった状況になっている。そして、実際、補助金目的外使用というのは大変な不祥事である。これは国交省も言ってます。そういった事例があるんだったら、町の負った損害に対して、あるいは国交省に対して失った信用について、これは町長自身が釈明をしなければいけない。その釈明がまるでなされていない。さっき言いました志免町の場合、ホームページに載せたんです。広報にも載ってました。志免町の場合は、広報、半分程度でしたけども載った。しかし、久山町の場合、金額が大きいですね。しかも、観光交流センター事業も180度変わっている。そういったのとあわせて、これはやるべきであろうと思うんです。これについて町長、いかがですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） よくわからないんですけれども、先ほどお答えしたところでございます。木子里の件に関しては、きちっと議会にも報告して、責任についても決定を承認いただきましたので、それで私としては再度こういうことがないように、自分としての行政運営の判断を誤らないようにということで考えております。

それから、観光交流センターについては、再三言ってますように、私も粘り強くお願いしてきましたけれども、これ以上はもうごり押ししてもだめだなという判断を、決意をすることになったわけですから、ここはもうノーサイドにさせていただいて、やはり行政と議会というのは両輪で進める、これが町民に対する私の責任だろうと思っておりますので、お互いの主張を譲らないでいつまでもいくよりも、きちんと事を、足を地に着けてもう一度議会とともに、やっぱり町の活性化というのは待たなしですから、これについて取り組んでいかせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） いいことばかり言うとりますね。

次の3問目とかけて言います。2は町民に対しての説明をという、もう時間もあれですから。3点目も一緒に答えてください。

3点目、補助金目的外使用について早急に具体的な再発防止策をまとめ、そして国交省に誠意を示し謝罪をするべきじゃないかと思えます。そして、今言いましたように、釈明の件もこれも一緒に含めて、この3点、議会、町民への釈明、国交省への謝罪。そして、

口頭で今再発しないようにというようにおっしゃいましたが、それじゃまた再発します。さっき見せたようなあの冊子、あれにもありますように、具体的に再発防止策を講じなければいけないですよ。この3点、町長、これをやらなかったら、町長として失格やと思います、やらなかったら。この点についてどうお考えか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 国に対する誠意とか謝罪とかいうことをおっしゃいますけど、国土交通省は何もそんなことをおっしゃってないですよ。それと、根本的に国と地方の関係を理解していただきたいのは、国と地方というのは主従の関係じゃないんです。国は、国が全体的にはなくてはならない国防とか外交、そして防災とかそういうものはやるけれども、地方の自治については、一番そこに身近にある地方自治体でそれを取り組んでいてもらいたいということで委任しているというんですか、そういう形であるわけですから、国と地方は一緒になって住民の福祉を向上していこうという関係にあるわけですから、自治体が一度そういうミスをやったからといって、じゃあこの自治体はもう排除とか、そういう国との関係ではないということをまず理解してもらいたいし、現に国土交通省の方たちが謝罪に来いとか、来てないからけしからんとかおっしゃってるわけじゃないと思います。

それから、再発防止については、今回の件は、例えば事務に金銭のやりとりで過ちがあったとか、不正とかいうのであれば、当然そういう事務の執行について再発防止をやらなくちゃなりませんけれども、今回は事業はきちっとやったけれども、運用のところで私がそれを認めたという判断の甘さだったろうと思うんです。こちらとしては、きちっとPRもやってという形で認識していたんですから、その辺は会計検査とやりとりをしてきたところなんです。だから、再発防止といたら、これはもう私自身がきちっとそこを修正すべきであると思っています。もちろん、これを契機に職員にはそういう補助事業の執行に当たっては、きちっと誤らないように取り組んでもらいたいということは各職員には言ってきているところでございます。

それと、広報のことを言われたけれど、私としては町長としてのこれまでの取り組みの経緯を町民の方に知っていただきたいということでここに載せているわけです。だから、さっきの議員の中で、またその観光交流センターというのをぶり返すんじゃないかという町長の意志のあらわれじゃないかと、それは私にはないんですけれども、そう捉えたのであれば、議会に関しては、特に賛成を得てなかった方に対しては申しわけないと思いますけれども、そこに書いてるのは町の活性化について再度進みたいということを言っているわけですから、それに対する謝罪とかいうのは、当然ながら釈明する、それをしたらまたおかしいだろうしですね。

それから、ついでに言いますけれども、国の補助金の関係について町民の方がそういう説明とか謝罪とか、もし説明とかいってあるんだったら、ちゃんと集めていただければ私はそこに説明に行っても構いません。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今回も支離滅裂ですな。聞いてないことまで答えている。まあ、それはいいです。

次に行きましょう。

会議録の取り扱いについて。これはもう2回飛ばしていますから、これは。まあ、今回時間がないですから、やれるところまで。ですから、今の1問目、これは宿題です。また、町長が誠意を見せるまでこの問題は続きますよ。

はい、2問目行きます。会議録の取り扱いについて。

昨年、6月議会における私の一般質問、中学校給食導入問題についての町長の答弁の会議録誤記を改めて問います。

これは、議長という文言が教育長に変わっていたということで、これについて私は指摘したんです。

会議録改ざんと疑われかねない状況や会議録の公開のあり方について、町のトップである町長として再発防止や取り扱いの改善について具体的に見解を示すべきであるのでは。

町長、答弁を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これはもう、さきにも述べたとおりでございます。議会内のことだと私は捉えていますので、議会内できちっとそういう対策、処理をしていただきたいと思いますし、誰でもいろんな文章の誤記とか過ちはあるわけですから、それを意図的だとかそういうのは、特にこの件に関して意図があったとは私は思ってませんので、議長に対してそれは局長からも誤りについて謝罪がありましたので、今後気をつけてもらいたいということをお願いしているわけですから、たった1回の1点のことで、私がまた会議録に対して言うことはないと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 町長、この問題、前にも言いましたように、これは6、7分で済む問題なんです。それがもう、こうやって1年も引き延ばしている理由は何か。それは、町長が誠意を示さないから。これは、当たり前のことをやらないからというふうに置きかえます。というのは、こういった問題は起こっちゃいけない。あってはならない。これは再発防止を強く望むということ、この議会において町長が発すること、これが効力がある。

そして、私はそのことを、町民から選ばれた議員として町長に申し上げています。

インターネットでなかなかこの会議録誤記というか改ざんというものは出てきません。ただ、1997年6月議会、これは新潟県の上越市議会の一般質問が出ます。事務ミスということになってますけれども、会議録誤記について町長は、これは非常に真摯に受け止めています。こういうことがないようにしたいということを強く言っている。こうじゃなきゃいけないんです。

これを、町長、最初に一年前言っとったら、この問題は簡単に終わっとったんです。それが、この会議録の最高責任者である議長も、この1年間、プライベートも含めてこの件に関して全く口を開いていない。そして、この件に関して事務局から始末書が出た、そういった話も全く聞かない。そして、町長は最初の段階で、全面的に話に乗ってきてないんです。普通だったら、これ改ざんじゃないか。というのは中学校給食、これは道の駅事業にお金がかかるからやらないんじゃないかという私の言葉が発端になっているんです。それが、文言が変わったことになっている。ですから、それもあって町長まずいんじゃないかというような思いもあってるんです。最初に町長がけしからんことだと言ってくれたら、私は軽くスルーしていました。

そして、これですね、教育長という文言が議長にかわってる。今、会議録このままですよ。普通、こうやって会議録、公文書ですよ、偽造ということになったら、刑法155条、公文書偽造ということになりますが、罪になります。でも、こうやって公文書に対して継ぎはぎにしているんだったら、ちゃんとホームページなり何なりで釈明をしなければいけない。以前こういうふうには、訂正したことがあるんです。これは25年の6月議会、出席議員欄に誤記があったため、修正版を再掲載しましたとホームページに書いてます。

しかし、その1年後、今回誤記があった会議録ではないんです。こういうことで早くこの問題を済まそうとしている。確かに、最新版のところでは、間違えました、すいませんみたいな簡単な言葉はありましたけども、最新版ですから更新されればすぐ消えます、消されます。こういうことで、町サイドとしてもこの問題をなかつたことにしている状況がある。だから、こういった疑いがあるんだったら、それは消さなきゃいけない。消すにはトップが、こういったことはないようにしてもらいたい、公文書であると、気をつけてもらいたいということをこの場で言うのが一番早い。簡単に済みます。私はそのことを言っているんです。追及しているという気持ちはない。それが、1年も引き延ばしになって、私は残念です。その件について町長、答弁を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私が引き延ばしているというあれは何もないですよ。もちろん、そ

ういう過ちはあってももらいたくないんです。それはもうはっきり言えると思います。ただ、そういう事があったときに、その一議事録の中で名前がかわったということで、これが私にとっては大きな重要な問題とかで影響するというのであれば、当然議会のほうに抗議いたしますけれども、すぐに修正もされたということで、しかもそれを何回も議会がするのであれば、当然町として、まずければ抗議します。だけど、そもそもこれは議事録ですから、議会でその問題を取り上げて、議会でまず処理されるべきじゃないですか。佐伯議員だけがおっしゃってる、それとも議会全員で本当に問題があるなら意見を交換して議長に言われるなり、これは議会の問題だろうと私は思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 相変わらず危機管理意識がないんですね、町長は。そういうところがさっき、予算否決につながっているんだと思います。

私はこうやって提示してるんです、いろいろ資料を。町長は何も提示していないんですよ。そういった点も含めて、私は非常に残念に思います。余りこの問題を引っ張りたくないけど、これも宿題でありますか、また。これも宿題でありますね。

だから、会議録というのは公文書であり、何かあったときの唯一証拠になるものなんです、会議録というのは。重要なんです。それは議員必携にも書いています。だから、こうやって、さっきの上越市、新潟県の議会みたいに問題になっている。そして、これは刑法が絡んでます。というのは、今回の間違えも、町執行部にとって不利なことを言っているんです。それが文言が変わることによって、形勢が変わっているんです。それを指摘しているんです、私は。だから、これについてそういうことがあっちゃいけないというのを町のトップが言うことは当たり前なんです。だから、そのことを言ってほしかった。それだけだったんですが、何で1年も引っ張らなければいけないのか、私も非常に遺憾でございます。何かありましたら。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 一言だけ。

おっしゃるとおりです、だけん間違っほしくないというのは。ただ、おっしゃるように、今回の案件で公文書で我々が抗議する、再発防止とか、そこまでは私は捉えてないということだけです。これは会議録ですから正確にやっていただきたいです、これははっきり言えること。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） もう終わろうと思ったんですけど、最後余計なことを言われましたの

で、ちょっと。再発防止は大事でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） ここで午前の会議を終わります。

午後は1時40分から再開します。

1時間休憩をとりますので。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時37分

再開 午後1時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） では、午前中に引き続き午後の会議を開きます。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 私は、将来人口と住宅政策についてと有害鳥獣駆除対策について質問いたします。

平成27年3月に、久山町都市計画マスタープランが策定されました。その中でも、また第3次総合計画の目標人口で設定した1万3,500人とし、当面は地域活性化と自立した地域社会の維持を目的として1万人を目標とするとあります。現在、今日、下で確認してきますと、久山町の人口は8,384人であります。

今現在、地方創生総合戦略計画を策定されていると思いますけども、これが3月までに策定となっております。その中で、人口増計画そしてまた人口設定をどのように考えてあるか質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 人口増について、本当に本町の場合、人口推計の広報等載らない、載りにくいというところがあるわけなんですけど、今議員がおっしゃったように、国は地方創生の中で、それぞれマスタープランをどこも持って行政をやっているんですけども、それはある程度大枠で捉えた目標数値として人口設定などもしています。ところが、日本の人口全体が減少する、しかも40年、50年先には3,000万近くも今のままでいけば人口が減りますよということを日本の社会保障・人口問題研究所が出してるわけです。それを踏まえて、国は具体的なそれぞれの自治体の将来の人口推計といいますか人口の設定をして、これからのまちづくりをやりなさい、これが地方創生という戦略計画であります。

そこで、今、本町もその作業に取りかかっているんですけども、今議員の御質問に対

してお答えしますと、本町の場合、今度の戦略計画の目標年次を2040年にしたいと考えております。その2040年時点での人口設定を当初から本町の総合計画にしています1万3,500人として、その前の、今現在が2015年ですけれども、10年後の2025年までに人口1万人を達成することを目標と、そういう設定で今考えているところでございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長が言われましたように、国は地方人口ビジョンを5%から44%の減少という形で捉えて、地方創生計画にも人口減少対策という形でうたっております。

しかしながら、久山町は前から1万人、1万3,500と、増やしているということでございますから、久山町の減という形じゃなくて増という形での打ち出し方、それから今言われた2040年を目標、23年もあるわけです。ですから、もっと早く実現できるような形をとる必要があるんじゃないかと思っております。

その中でも、今現在、国、県は地域での中心市街地、D I Dのまちづくりという形で、中心を造ってそこに人口を集めて、人口減少対策を考えていこうということによっております。しかしながら、久山町は地区計画策定時から、それぞれの行政区での人口をはかってきております。その計画の中で1万人、それから将来1万3,500という形になってこうかと思っております。

今、1万人を8行政区で割ると1,250人でございます。上山田は今現在、一部区画整理が進んでおりますけれども、それにおきましては、まだ四十数戸の分譲でございます。今、上山田の人口は939人、その標準的な8行政区で割った1,250人にしても311人の不足ということで、まずまず40戸足らずの戸数では足りません。ですから、上山田のまちづくりに対してでも、やっぱり早急に開発できる土地をいろんな形で請求していきたいと思っております。そういうことで、それぞれの行政区がまちづくりをするためには1,000人を超す必要があるんじゃないかと思うわけです。その点についての、町長は今後も進め方をどのような形でされていくか、お尋ねしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃっているとおり、都市計画区域の決定をして市街地の形成をしていくのが通常のやり方だと思います。町の中心地を市街地形成して、そこに人口を集中させる。ところが、本町の場合は、もう説明するまでもなく全く違ったやり方で都市計画を決定していますので、今議員がおっしゃったような形で、本町の場合は地区計画という手法をもってそれぞれの集落に人口を配置する、これが久山町の手法だと思っております。

それで、現在、市街化調整区域の中でそのような住宅開発等ができる、人口を張りつけ

ることができるという地区計画区域の面積が、住居系ですけど、約250ヘクタールの地区計画の区域の決定をしています。そのうち地区整備計画区域の面積は、177.3ヘクタールを各集落周辺を含んだところで整備をしているわけです。ですから、各集落周辺に張りつけている整備計画が今言った面積なんですけれども、実際にあと残りの、今言った整備計画というのは既存の集落を含んでいますので、既に家が建っているところも全部整備計画をしているんですけど、じゃあその地区計画の残りのまだ宅地化されていない、家が建っていない農地とか土地の可住地面積というのは、あと約38ヘクタールそれぞれの久山町内にあるんです。この中に住宅地を造って呼び込まなくてはならないという計算になると思います。

今現在、上久原の区画整理、それから上山田、そして草場。上久原が約300戸、上山田が約40戸、草場が約70戸ということで、大体約410戸程度の住宅建設が可能となりますし、これも現実にはそういう整備あるいは整備計画を進めているわけですから、これは先ほど言いました目標年次までには十分達成できるんじゃないかなと思っています。これで、今は1世帯当たりの人数が2.8人でございますから、大体9,000から1万近くに人口を持ってくることが、だからこれについてはもう現実の数字、具体的な社会増として見込めるだろうと思っています。

先ほど言いました、残りの38ヘクタール、これに今言った2.8人を想定しますと、大体目標とする1万3,500程度の人口に持っていく、そういう土地利用面からするとその分の確保はできている状況にありますので、あとは社会増をいかに増やしていくかがこれからの、今議員がお尋ねの政策、取り組みだろうと思っています。

全部が8つの集落にそういうような張りつけをしておりますので、手法としてはやはり上山田のような一団地、一定の面積の中での面的整備を入れた宅地の造成というのを各今現在地区計画を設定している区域に逆に仕掛けていくといいですか、地権者のほうに呼びかけながら推進していくやり方が、一番一般的に言うやり方だろうと思っています。ただ、それにはやっぱり上山田の、あれはモデルみたいなものだとも思います。一定の規模の中で地権者が10名ぐらいだったと思いますけど非常にまとまって。上久原の場合は、新しい法律でもあったし、範囲が広い、地権者もたくさんということで、年数も二十数年かかったし、それに比べると上山田ちゅうのは、短期間でいい住宅地ができたなということがモデルとしてありますので、これを参考として各地域に住宅を今後は増やしていきたいなと思っています。ただ、草場については、御承知のようにほとんどが民間会社の土地でございますので、これは積極的に町の事業としてやっていきたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長が言われましたように、上久原の300戸、上山田40戸、草場70戸、これは今までどおり進めてもらいたいと思いますし、上山田も40戸程度のほうがいろんな形で今進んでおります。しかしながら、上山田はこれだけでは足りないと言っているんです。ですから、町長が言われた30ヘクタールの中の部分、173.3ヘクタールは既存の宅地の分が大半でございますので、新しく開発できる土地、土地利用できる土地をみんなが合意すれば、いつでも整備できる状況に行政はしていただきたいということなんです。ですから、上山田が今40戸ですからいいよということではなく、また次に今現在地区計画の区域がありますので、その中の地区整備計画ができる方向をスムーズな形で行政のほうは進めていただきたいというふうに考えるわけです。

その辺について、そのための施策が今後も変更があるのかというのが2番目になるんですけども、それが今までどおりという形でいくと、なかなか進まないんです。だから、その推進する方法は何らか考えてあるのでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、一点は、先ほど言いました集落周辺の地区計画区域内、これはもう整備計画を作ればできるわけですから、この手法を積極的に進めて、また地権者にも投げかけていきたいと思っています。

それともう一つは、今地区計画区域に入っていない、地区計画の中の整備計画が進める段階にあっては、個別ではなかなか認めてもらえないので、ある一定の面積の中での整備というのを計画を立てていかないといけないということもありますので、そうのも配慮しながらやっていきたい、上山田についてもまだ、六所あたりにもまとまった土地もあるし、そういうところを中心にやっていきたいということと、ただ本町の場合は非常に市街化区域ではありませんので、地区計画ということでいろんな条件が挟まっています。だから、地区計画区域だからといって自由にできるわけではないというのが今の県の運用についての考え方ですので、もう一つ手法は、地方分権によって開発の許認可事務というのを、今どこまで市町村に権限を持たせるかとか、そういうやりとりがあつてるところで、その許認可を町が受けるということになると、ある程度町の、もちろん町で勝手にできませんけれども、久山町というのは特異な都市計画あるいは土地利用の設定していますので、町のまちづくり計画にあつた形で開発の許認可をやっていく。

そういう面では、今県が持っている開発許可の権限を町までもらう、これは可能になってきましたので、これを今検討をしたいなと思っています。そうすると、ある程度久山町の地区計画で進めていくやり方というのが、久山町が審議して決定していくという形になるかと思っていますので、その手法を、それしか、逆に言うとなかなか思うようにできないか

などというところがあります。ただ、そのためには町にきちっとしたそういう資格を持った技術者を置いていかないかなんということがありますので、その辺の人材確保についてはまた県と協議しながら、県の担当者の方も、久山町はそれしかないというか、そっちがいいのかもしれませんが、あとは町が受け入れる体制を作りきるかだと思いますけど。そういう2面の形で、方策を考えて検討しているところでございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長が言われましたように、開発許可、認可の権限手法を早くまとめていただきたいし、いろんなどこでこれを強く訴えていただきたいなと思っております。

それで、3番目でございますが、現状のままの施策を継続するのであれば、将来人口の確保はできるのかということになるんですけども、この中で2つ質問をしたいと思えます。1つは、地方創生総合戦略の中に、相談室の設定はどうかということの一つを検討してもらいたい。

これは、久山町に住みたい人また興味のある人だとか、いろいろな形でその人たちに対して住宅開設の相談室とか、定住誘致の相談とか、そういう形の相談室が久山町に必要ではないかと思うわけです。久山町の大半が調整区域でございますので、開発の特殊性が非常に多くあります。それに熟知した精通した職員が、久山町に住みたい、久山町の中で野菜づくりをして住んでみたいとか、いろいろな形で相談がある相談窓口を作っていただきたい。その中で、いろいろなことを情報発信を、久山町に住んでくださいと、また久山町はこんな町ですよということの情報発信をしてもらいたい。

そういうことで、今はまだまだ久山町は不動産関係には調整区域の中での開発行為申請がなかなか難しいということで、久山町に住みにくい印象が多くあります。私の知っている人3人ぐらいは、久山町に住みたいがということで不動産屋に行っても、なかなか久山町は難しいですよということで粕屋町でやったらいいですよとかいって、もう粕屋町に建てた人とか、篠栗に建てた人とか、たくさん周りにみんな建てているんです。不動産屋に行っても、久山町は難しいっていう話が多くにあります。ですから、そのために久山町の中にそういう相談室を設けて、その中でいろいろなことを聞いてもらいたいし、また情報発信をしてもらいたいというのが一つ。

それからもう一点は、土地利用の住宅開発用地の確保等を本当に町が進めていくということで、それを対外的にアピールをしていただきたい。そういうことで、3番目の現状のままの施策を継続するのであれば将来人口の確保はできるのかということ。

それから、先ほど言われました開発許可権限の手法という形で、地域の地区計画はある

けれども整備計画でなかなか進まない現状を進めてもらって、今現在1万3,500人になるようにしてもらいたいと思います。そういうことでの質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確におっしゃるように、そういうことが必要だろうとは思いますが、積極的に。ただ、今現状では相談室、定住誘致等について、久山町の場合は町でそういう宅地を確保しているわけでないし、地区計画を定めていくには一定の時間をかける、あるいは地権者の同意が要するという形で、町にプールできる宅地等があれば当然そういうことは、やっていく必要があると思いますので、いずれにしても、そういう取り組み、体制をとらないとそういう情報発信もできないんだらうと思いますので、先ほど言った許認可事務あたりも含めて、体制をきちっと作らないと、ただ窓口を設けてもなかなか相談の内容は、要はすぐ家を建てられるとかいうようなものの情報は収集して用意することはできますけれども、具体的にそういう情報発信が非常にできにくいところがありますので、先ほど言った許認可事務をまず受けるような形を、受けるにはどうしたらいいかというのを早く固めていきたいと思います。

それから、今おっしゃった相談窓口とか、定住誘致を進めるポジションちゅうのをどっかに置いていかなければならないと思いますけれども、なかなか限られた定数の中で今やっていますので、職員定数の変更も含めながら、力を入れるべきところは力を入れた、そういうポジションをこれは今から検討させていただきたいと思います。

そういうこちらの体制といいますか、これができて積極的に久山町は人口を受け入れていきますよというアピールもあわせて、それからやっていった方がいいのかなと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今言われましたのは、町の中の相談窓口というのは、やっぱり町外の方が久山に住みたいということでの話を聞くポジションが必要だということを言っているんです。ですから、町有地の開発ではないということではなくて、久山町に建てるにはどうしたらいいかということの話を聞くだけでも、大きな前進だと思っております。そういうことで、対外的にアピールして、そういう相談口を設けましたとか、そういうことでの久山町はまだ受け入れる宅地があるんですよという形を出してもらいたいということでございます。

次の質問のほうに移ります。

森林保全、農作物の被害額が現在増え続けております。鹿、イノシシの問題、いろいろ

な形で住宅地の近くまで今現在出没をしております。

現状では、町長はいつか自然公園でいいんじゃないかという形で笑い話も言われましたけど、今現在、藤河は本当に鹿公園でございます。朝も9時ごろから3頭、4頭がうろうろしているんです。夕方でも3時、4時に、1頭ではなく3頭、4頭がうろうろしているんです。ですから、中学校の登下校、自転車で通っております。それは交通事故の問題もあります。人的な問題もあります。作物の問題もあります。そういうことで、まだ3月議会でも質問しましたけれども、今現状は本当にいろんな危険な状態がいっぱいございます。

この中で、町長は3月議会の中で、現状を調査すると、また被害調査をするということで回答されましたけども、今現在の調査の状況そしてまた調査の内容をお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 有害鳥獣による被害調査ちゅうのを実施をしております。農作物の被害等、野菜、水稲、果樹、それを全集落、一応調査をして取りまとめてはおります。また、結果につきましては、水稲被害面積約1万3,694平米、野菜被害面積が7,811平米、果樹、花卉の被害面積が910平米で、大体被害があつてるといふ形の現地調査では2万2,415平米ぐらいあるということでございます。これを被害額に想定しますと、1,000万円、1,100万円ぐらいの被害になるんじゃないかなとなっております。

被害箇所は主に山つきの農地がほとんどで、イノシシと鹿の被害がほとんどということでございます。

私も夕方、藤河から草場を帰ったときも、そのときもやっぱり鹿と会いましたので、今議員がおっしゃるように常日ごろからそういう状況だろうと思っております。また、そこだけやなく、猪野の畑・轟、それから上久原の上ヶ原にも鹿は出ている。イノシシよりも最近鹿のほうが多くなっているような状況で、一応そういうような被害調査は実施しておるところでございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長、野菜、水稲、果樹の調査ということで言われました。今、被害の額も言われましたけども、やっぱり一番大きなものは、森林の被害だと思っております。ですから、本当に山のほうの森林被害が、今せつかく杉、ヒノキが大きくなっておるのに、下は全部鹿の角で削られて商品にならない状況が続いております。そういうことで、森林関係の被害調査をどのように考えてありますということと、あわせて財産区等いろいろの形の山を管理してある方、個人もありますけども、に対しての被害調査、またそ

ういう協議をされているかお尋ねをいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回は森林被害まではやってないです、調査を。当然、今おっしゃるように鹿の角による被害というのはあってると思いますので、今回はしてませんので森林のほうについても調査をお願いしていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 次に、後の対応策についてどのように考えていますかという形になるわけでございますけども、この有害鳥獣対策は本当に難しい問題だと思っております。単町でできるわけでもございませし、関係市町と協議もされて全体的な形での対応になるんじゃないかと思うとります。

しかしながら、久山町の対応として、非常に今危険な状態になっておりますということで、先ほども町長に言いましたけども、町が先頭に立って有害鳥獣対策に取り組んでいただきたいと思っておるわけでございます。今まで、猟友会にお願いしておりますという形だけでは、もうできない状況になってきております。そういうことで、久山町が先頭に立って、そしてまた並行的に猟友会にもお願いするという形での今後の対応を考えていただきたいが、町長のお考えは。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおりで、本当に一番頭が痛いところで、これは国、県も一緒なんです。国、県にも何とかしてほしいということ言ってますけども、なかなか抜本的なことは回答は出られないんですけど、先週、糟屋郡の猟友会の会合をしたんですけども、猟友会も高齢化して、だんだん会員数が減っているという、そういう厳しい状況にあります。それで、本町の場合も猟友会のメンバーは高齢化が進んで、メンバーも少なくなっているんですけども、やっぱり猟友会オンリーではもうやっていけないというのは我々も認識してますので、しかしながらこれまで猟友会を中心にお願いしてますので、猟友会を中心にそれを一緒にやれるような町内の組織を、農家の方あるいは住民の方の御協力をいただいて、そういう下部組織といいますか協力組織自体を作って箱わなの設置を増やすとか、箱わなについてはそういう猟友会以外の方にも箱わなの資格を研修を受けてもらう、それについては当然町の方が支援をしていくとかそういう形を早急に作って取り組んでまいりたいと思います。

どうしても、人的に被害があるとか最近では寒くなるからということもありますけれど、防護柵あるいはネットが必要なところは、やっぱりその辺についての希望があれば、もちろんネットの支援というのは今度新たに森林の助成と一緒に考えてまいりたいと思うし、

場合によっちゃ、その一帯あたり議員の方、関係者、協力していただいてそういう設置をお願いをしていきたいなと思います。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長言われましたように、早急に町内の組織作りを進めていただきたいと思ひますし、いろいろな形での対応を検討していただきたいと思ひております。

この質問をまた次の3月議会でも同じように経過をお尋ねしたと思ひております。有害鳥獣につきまして、それから人口増につきまして質問しますので、よろしくお願ひしたいと思ひております。

ということで最後にもう一回、組織作りへの有無をもう少し、明確にはまだできないでしょうけども、どういう形か、今現在説明できることがあれば言ひていただきたいと思ひます。

（町長久芳菊司君「今の件ですか」と呼ぶ）

組織づくり、どういう形を考えてあるか。

（町長久芳菊司君「課長に」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 田園都市課長。

○田園都市課長（實淵孝則君） この件につきましては、現在いろんなことを検討しております。先進地のほうにも2回何人かと一緒に視察に行ったところでございます。

要は、将来的にずっと続く組織化をしなくてはいけないということで、今検討しているのは、地域関係の方々との協力、あるいは農部森林の方々との協力等でそういった組織を、町長が申しましたように、猟友会を核とした下部組織を作つての総合的な組織化を図っていくようなことを今検討しております。まだ、具体的に申し上げられるような状況ではございませんけれども、先進地の事例から検討しますと、そういった組織のほうは長続きするようなことではなかろうかというふうなところで今現在調査中でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

（7番阿部 哲君「はい」と呼ぶ）

次に、8番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○8番（本田 光君） 久山道の駅・食のひろば事業計画は完全白紙にという質問をいたします。

これはさきの議員の質問に対して、町長は白紙にしたいという答弁をされました。しかし、完全白紙なのかどうかというのが、いま一つすっきりしないような感じが受け取られ

るから、まず第1には、会社法人株式会社食のひろば代表取締役、取締役、あるいはまた監査役のそれぞれの権限と町長の権利についての認識に伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本田議員もわかっておっしゃってるだろうと思いますけど、代表取締役というのは全ての権限のトップでありますし、また経営責任も負う形になるんだと思いますし、取締役というのはそういう代表権を持たない場合と持つ場合とがあります。私の場合はそういう代表権を持たないという形でございます。監査役は会計管理あるいは運営について監査していくというものだと思っています。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） いわゆる株式会社、今までずっと町長が言われてきたのは、これは3セクというふうに言われてきたんですね、株式会社食のひろばについて。これは、株式会社を経営をチェックする立場にある人というのは、株主あるいはまた取締役、監査役、3セクでは当然株主と監査役。しかし、さきの9月議会だったですか、質問したときに、教育委員会の松原課長が監査役になられていて、そして現在なおもそういう状況だというふうに法務局のほうにはそういう登記をされておるといふ、本来だったら移転、いわゆる職員の配置がえをしている最中だから、まだそういう段階だというふうに9月議会ではおっしゃったけども、本来だったらそういう手続を早くやるべきなことだというふうに思うわけであります。

しかし、そうした関係から見て、先ほど質問されてた方に対する町長の答弁は、この株式会社食のひろばについては、3月に2年目を迎えるわけですから、これを見て対応するかのように言われましたけれども、そこらあたりをぜひもう一度答弁願いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどお答えしましたように、これは町が町のそういうプロジェクトあるいは活性化を進めるために、まちづくり会社を作ったわけですから、これについては、幹部個人ってだけでなく、本当はいろんな形でも応用はできる会社です、まちづくりですから。だけど、今回観光交流センターを白紙に戻すということを言いましたので、これとあわせてするということじゃなくて、きちっと決算年度をもってそこで必要ないということであればそこで清算をしたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 次に移りますけども、会社法人株式会社食のひろば設立登記から来年3月で2年目を迎えます。株式会社食のひろばの経営状況を説明する書類提出を9月議会

の一般質問で行いました。そのところ、町長はこの間の決算書を提出されました。

代表取締役の斎藤氏が300万円の出資、町が500万円の出資、資本金が800万円の会社であります。

決算書では、資産の部、負債の部とも0。それから、800万円に対する利息が1,038円で、合計の現在0でありますから800万1,038円いうことであります。しかし、2年近くも株式会社食のひろばとしての機能、これは民間では考えられないことだと僕は思います。そうしたら、文章通信費あるいはまた電話使用料等あたり、代表取締役との連絡関係、会社としての金銭の使途は全くなかったのかどうかと、預金通帳でも見せていただきたいというぐらいあるんです。0ということは考えられないと僕はと思いますが、そこらあたりを答弁願いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 全く事業を行っていないわけですから、活動費はありません。ただ、フォアサイトの斎藤氏はずっとこれまでまちづくりにかかわってもらってるし、まだ第3セクターの中に入ってもらってるんだから、それは電話のやりとりとかはあります、お互い、行政として当然。それを会社の経費と見るか、これは見てないと思います。向こうも自分の会社の中でのやりとりだろうと思いますし、それはございません。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） そうしたら、0で報告されているから0だというふうにしか認識できないんですけども、当然そうした使途等あたりが全くなかったのかどうかということを知っているわけです。実際いろんな形を見た場合、会社としての今まで2年間起動していなかったというに近いわけです、いうのは、こういう会社というのはいないですよ、普通、会社設立して。そうしたことから、預金通帳でも議会に公示せよというぐらい、差し出してもいいぐらいあるんですよ。一々見せんといかんということが、何でそういうことを言われるんですかというふうに町長はおっしゃるかもしれませんが、お互いの信頼関係を保つためにはそのぐらいしていいんじゃないかと思います。町長答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何でそのあたりを問題視されるのか。むしろやらなきゃいかんのは、この会社を作って町の事業をやっつけようということでスタートしてきて、それが要らないということになったら今度はその会社が動いたのかじゃなくて次の方向に行くのが本来じゃないかなと思うんです、本田さんにしても。確かに、民間ではあり得ないと思いますよ、作ってから何も動かんで。だけど、この会社、先ほども言った第3セクターってわけやから、会社の意向で動けなかったという事情があるわけです。本体の町が活動できない

状態にした状態でずっときたわけですから。それで、動いてないからおかしいとか言われる、これは本末転倒で、むしろ動けない状態を我々が、町が作ってしまった。だから、そこで電話代を返せとかそういうことをおっしゃっているんですかね、幾らか使うとんじゃないとか。そういうのが問題なんですか。実際、何も動けない状態に町がしたんだから、会社が動いてないのは当然だろうと思います。事業をしたわけでもないし。だから、経費は何も上がっていないということを申し上げているんです。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） なかなかわかりにくいところですね。

では、次に入ります。

町も経営責任を担っておると。60%の出資比率なんですよね。ですから、長きにわたり経営陣の無責任な経営だというふうに思いますし、これがあらわになったんじゃないかというふうに考えます。これまで何度も質問してきましたけども、町がかかわりを持つような、しかも株式会社食のひろば本社の所在地を久山役場としている。すなわち、公共性、公益性がどこにあるのかという疑問であるということは再三質問してきました。そういうことを先ほども3月末をもって2年を迎えるということで、幹部を保留するか、処分というかそのものも、どうも先が見えてきたというふうに思いますし、即、代表取締役、役員会を呼びかけて、法的整理を含めて、会社解散、これの協議を町長が呼びかけられてはどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 長期にわたり経営陣の無責任経営があらわになったっておっしゃいますけれど、経営ができなかったんですから、この会社にしてみれば。それはさっきも言ったように、町がその状態を作ったんだから。私も株式会社食のひろばの中に入ってますけれども、斎藤氏にしてもそうですけれども、動けない状態にさせられたのに無責任経営者とか、これはちょっと違うと私は思います。

また、町がかかわりを持つような公共性、公益性がどこにあるのか疑問という、町がまちづくり会社として会社を作って、町が直営じゃだめだよということで第3セクターを作って、町は観光交流センターとか直売所とかそういう施設を造って、それを民間に委託するという形をとったわけですから、それを民間の人たちを集めてきてやらせるというのが、食のひろばがやるわけですから、まさに町のための事業展開をしようとしているんですから、町の施設を使ってやろうとするんですから、当然公共性、公益性、しかも何のためにやるかっていうのは、やっぱり久山町の直販的な機能であれば、久山町の農産物を販売し支援をしていく、あるいは町民の方の雇用の場を作ったり、あるいは加工とかいう事

業をサポートしていく、ですからこれは当然、公共性、公益性のために作った会社だと私は思います。思いますというか、そうなんです。

法的整理をという、これはさつき有田議員さんの質問のときにもお答えにしましたように、町が呼びかけて作っておきながら、町の事情で会社を、事業ができなくなったんですから、それを即ち、もうあなたはいいですよと、これは信義に反することだと思います。これは、単に我々と斎藤氏の会社の問題ではなくて、これは経済界の人とか、民間はみんな見ているんです。特に、斎藤氏の場合は経済界でもいろんな人脈を持ってあるし、また我々もいろいろ経済界の方たちに相談をしながらこの事業というのはしてきたわけですから、久山町というのは民間と提携しながら、自分の都合によってぱっとやめる、これは今後の町の、民間とやることに対して大きな弊害になってくると思いますので、この辺は慎重にしていくべきだろうと私は思ってますし、フォアサイトさんに対しても信義を大事にしながら、きちっと断るときは、清算するときにはきちっと理由を言って終わらせる。これが一番いいやり方だろうと私は思っています。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 当然、この会社を整理する前には、やはりお互いの信義を守り、そして本当に法的な手続が必要なわけです。これは十分承知しております。私自身もいろんな相談を受けながら、そういう対処をしたケースがありますから、お互いに紳士的な立場からどう解決するかという問題が必要だというふうに考えます。

しかし、来年3月をもってちょうど2年目になるんですね。ですから、ここで先ほどの質問をしたのは、法的な整理を含めて、お互いに信頼関係を保ちながら解散をするのかどうか、3月をもって。あるいはまた、そのまま継続するのかどうかという、いま一つわからないけども、もう既に観光交流センター、道の駅・食のひろばというのは白紙に戻すとおっしゃっておるわけですから、置いておく意味がないんじゃないかと思います。そこらあたりも、一度来年3月をもって解散するような方向性をもってあるかどうか。そこらあたりを聞かせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今言いましたように信義と相手に礼を尽くすという形で、きちっと本議会が終わったら斎藤氏のほうとも協議をして、その中で会社としてこれからのあれに必要な、もう解散したほうがいいのかということであれば、斎藤氏のほうにその理由を説明して了解を得たいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 当然相手があることだし、代表取締役には権利はあるから、そこらあた

りも含めて、町長も取締役、副町長も取締役、そして監査役も松原教育委員会の課長というふうになってますから、ぜひ協議を行って問題を整理しながら紳士的に解決願いたいというふうに思います。町長、もう一度答弁。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そのようにしていきたい。ただ、さっき、実は監査員については前回指摘があったので、名義変更をやりましたので、その分の経費は今度は上がってまいると思います。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 僕はここに写しを持っていますが、11月24日時点では名義変更はされてなかったんですね。だから、質問をしたわけですが、質問通告が前後する関係があったかもしれませんが、そういうところです。

それから、次に入ります。

町長は、先ほど来から先者から質問がありましたように、広報ひさやま11月号で、観光交流センター事業のこれからについて、経過及び今後の方向性についてのが掲載されております。これは、町民の中に何など、これは一方じゃ続けているということかという問い合わせが何件かあっております。それで、聞いているわけですが、その中で、観光交流センター事業についての国庫補助金の計画期間、それが再三この議会から否決されているからやむを得ず断念せざるを得ないと。しかし、私が言いたいのは、これまでの進め方、どこが悪かったのか何が欠けているかを点検することから始めなければならないというふうに思います。その形跡はありません。政策的にずさんな事業の収支ではなかったのかというふうに考えます。これまでの検証がなければ、今後に生かす教訓もないというふうに私は考えます。したがって、具体的に何が問題点であったかというのは、これは逆に今まで町民に対する町政懇談会、あるいはまた議会も議会報告会をやったように、何らかの形で町民に事実関係を知らせなければならないというふうに思いますが、町長にお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その事実関係を知らせないかん、その経緯をずっと述べたのが私なりの町民の方への周知だったんです。この事業について反対をされてこられた議員さんにとっては、そのような見えにくいというところもあったのかなというところもありますけれども、観光交流センター事業についてはもうこれ以上やりませんよという、わかりやすい言葉ですね。ただ、さっきも言いましたように、何もやらないでこのままただ通常の行政だけをしとけばいいのかといえば、それは議員あたりもそうだと思いますけど、それは絶

対特に今、そんな悠長な形でおれる状態ではないわけですから、何らかの活性化策というのは必要だろうということも思っています。それから、検証とか何が問題になつとる、私にしてみれば、この観光交流センター事業というのは、一番問題にされたのは事業費が割と大きかったということではないかなと、一つは。言われたような8億円とか負担が4億円とか。

それともう一つは、その事業計画内容が不透明とか、ずさんとか言われますけれども、この事業は、確かに事業費の面は別として、これは、かかるものはかかるだろうと思います。あとは施設規模を大きくするか、事業規模をちっちゃくするかで全体事業費は変わるんだらうと思いますけれども、町が考えた計画は、総事業費8億円、その中でできるだけ、そんなにかけるのかということだんだん、そのために国のひもつき事業を持ってきながら、最終的には町の負担を4億円という形で提案しました。

その事業の計画どころというのは、これは町が町の活性化のためにやる事業だから、町が土地を確保し、町が建物を整備して、それを民間で活用してもらうことによって、町のいろんな産業とかを活性化を、あるいは町民の雇用の場を作っていくというのがこの組み立てですから、事業経営がどうのこうのかというのはこれは民間がされる部分です、経営について。これを見えないとか、ずさんとか言っても、組み立てがそうなんです、町が手を出すのは、土地を確保し施設を整備して、それをお願いする形ですから、その先の運営の中身について、見えないとかずさんとか言われても、それは私たちは説明は当然できる由もない。だから、町民説明会のときには、一般的な例として、周辺の道の駅、直販所の事業計画をいろいろ調査した上で、大体その交通量とか、これは必ずそういうのが国の算定の基礎になるんですから、そういうものを出しながら、提示をしたわけです。だけど、どうしてもそれが、事業そのものの根拠になるような形で捉えられたんじゃないかなと思いますので。要するにテナント方式です。だから、テナント事業をやる民間の人たちが経営がうまくいくように考えて施設を借り受ける、参加をしてくるわけですから、町がやるのは施設設備、それを民間が使っていくのがまちづくり会社食のひろばだったんです。

だから、これを検証しろと言われても、組み立てを私たちはそういう組み立てでやってきているから、事業内容のどこが検証というのは私のほうには今、本田議員のおっしゃっているのがよくわからない点がありますので、あれだったら教えてください。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 今までかつて、第3セクターヘルシーパーク久山が2000年に起こそうとしたゴルフ場開発、そしてその後にパラマウント映画テーマパーク、このときに町長は

政策推進課の課長をなされておったわけですね。十分町長も承知の上で、今この観光交流センターも含めて進められているんじゃないかと、そういう教訓を含んで。

そういう立場から、どこに問題点があって、こういう結果になったのかというのは、僕からいえば、当然町民に対する、ほとんどのところ先ほど質問者からも出てましたように、当初は8億1,000万円の総事業費、そしてそれからだんだんと変わってくると。もちろん議会も修正案を出したりしてしたから、それによって変わってきた部分、ブンケンもありますけれども、そうした流れ、それから一方では、議会報告会でもいろんな形がありました。そうしたことを含めて、この検証というのは、どこに問題点があって、何が欠いていたのかというぐらい、そのくらい反省点がないと今後に生かす教訓もないというふうに考えます。だから、問題点を明らかにしながら、お互いに出し合いしながら、そしてよりよい久山町の発展のためにどうしたらいいかということ構築すべきじゃなかろうかというふうに思います。

それが1点ですが、町長は町の広報11月から見ると、この中から見れば、新たにまた国、県に対して損したから対応をしていこうというふうに、これはちょっと誤解を招くような、とり方によれば。だから、そういう点あたりを含めて検証されてはどうかということを書いてます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これまで議会とずっとやりとりしながら、けんけんごうごうもありましたけれども、お互いどちらも真剣に、私としてはこれは絶対町の活性化に寄与していく事業ということで皆さんと一緒にいろいろやりましたけれども、結果的にできませんでした。2年近くのそういう期間を要したわけですから、まずは議会の皆さんとそういう現況なりの中で、今おっしゃったようなことを、意見のやりとりを十分にさせていただきたいなと思ってます。

それから、広報の件については、これは今おっしゃったように、捉え方にもよるんですけど、ただ我々行政はこれから何をやるにしても、農業の事業をやるにしても、やっぱり少しでも税金を使わないようにすることが我々の仕事のテクニックですから、どんな事業をやるにしても、国の事業あるいは県の事業を引っ張ってきて、できるだけ税金を使わないようにということで、今度また新たにやるとしても、国、県というのはかかわりができるものであればそういう形を活用していきたいということでございますので、ほかに他意あって文章ではないことを申し添えておきたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 質問の5番目にもう入っております。実際、今の質問の答弁なんです

ね。しかし、町長に再度ここで確認させていただきたいと思いますが、この久山観光交流センター、道の駅・食のひろばという関係の事業関係は完全白紙にということ为先ほども質問者に対しても言われておりますけれども、そういう立場で理解していいんですか、完全白紙。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 当然国にも県にもそういう中止の申し入れをしてますから、白紙ということになります。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 当然、先ほど善後策をしますが、株式会社食のひろばについての関係からいいますと、完全白紙と今町長はおっしゃいました。第3セクターであるというふうにおっしゃった株式会社食のひろば、この関係のもう機能していないというふうなことでありますけれども、3月をもって清算される考えなのかどうか。そこらを最後に聞きたいと、この点について。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） さっきも言いましたように、これは代表権者というのは斎藤氏なんです、取締役は。それを町の我々だけで一方的に清算しますとかいうことは、ここでは言えないと思います。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） では、次の質問に入ります。

中学卒業まで医療費を無料にということで質問をいたしますが、現行の子ども医療費を中学卒業まで無料化することについてでありますけれども、先ほど来からこの久山のまちづくり関係がちらついてますけれども、本当にこの久山町に定住していくと、あるいはまた、ここに魅力を持って久山に移り住んでいきたいというような人たちはどういうふうに行きかかると、まちづくりについて、いう点から、若者が定着に達せないのはやはり安心して産み育てやすい町かどうかというところであります。安倍首相は、特殊出生人口を見たら1.8にするとかおっしゃるけれども、今1.4人ですか、平均にすれば。特にこれから子供だけじゃなくて、高齢化の不安というのがありますけれども、高齢化社会における、本来子供の医療費は自治体間で競うものでなく、助成内容が違うというのではなく、国が制度化すべきであります。

福岡県の一覧表を資料として、福岡県の自治体がどういう助成であるかというのは執行部の皆さん、あるいはまた議員の皆さんにも配付させてもらったというふうに思いますが、福岡県は大体そういう実態なんです、各自治体の取り組みは。これまで、糟屋地区1

市7町では、子供の医療費対象年齢を県より一步進んだ取り組みが進められてきたことは大変評価できます。県は現在子ども医療費対象助成を来年10月から小学校6年生まで通院、入院、一定の負担の割合も多少出てきているようでありますけども、引き上げると表明されております。

9月議会で、中学卒業まで、医療費無料化について、糟屋地区市町長協議会で協議をされてはどうかという質問を聞きました。町長は特に郡内で足並みをそろえて前向きに対処をしていく旨の答弁をされましたけども、現在、その後どう検討されてきたのかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 子供たちの医療費につきましては、今のお尋ねですけれども、県が来年10月から見直すということで、基本的に我々も、どこも、来年10月からの実施ということに対して、今までは県より先行していたんですけれども、県が今度は先行する形になりますので、最低ラインは県と同じレベルにするということで、今大体意思統一はしています。ただ、それも含めて今、課長会で協議をさせているところでございます。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） この12月議会が終われば、新年度予算の取り組みにいこうということになるわけですが、そこで来年10月、とにかく計画する、実施する期間も含めて、計画関係、あるいはまたレセプト関係とかさまざまな対応が要るでしょうけども、大体方向性は郡町長会ですか、市町長会で話していただきたいというふうに質問したこともあるんですが、特に郡長町会で足並みをそろえたいと今町長がおっしゃったんですが、そうした関係の大方ここで公表できる点があれば、公表していただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公表できるのは先ほど言いましたとおりです。基本的には、県並みにはどこもしてくるんじゃないかなという。ただ、実施時期についても、来年10月に合わせようかなということで、また予算の計上は、今は決まってませんが新年度じゃなく、6月ぐらいにずれるかもしれません。

それと、全く郡内で同じになる、これは最終的に課長会の段階では若干違っているところもありますので、できれば郡の医師会の要望もあります。同じ郡内で、患者さんというのはいろいろな町から来られるわけですから、できれば一緒にしてもらいたいという意向もありますので、最終的には町長会でどうするのかというのを決めたいと思います。今の段階ではまだ決まってません。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） これは本来だったら先ほども言いますように、国が制度化すべき問題だというふうに思います。しかし、なかなか国が子育て支援という関係の制度そのものについては、力を入れ始めてきておるといふふうに見えますけども、国の制度として確立するというのはなかなかまだ弱いところですよ。ですから、もちろん議会もそうなんですけど、町長会関係も含めて、国に要望すると同時に当面として中学生だったら中学生までの医療費、県より進んでいくような方向性をぜひとっていただきたいというふうに考えます。町長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 中学生までの医療費の無料化あるいは助成とかいうのについては、今まだ足並みがそろってないのが現状ですので、その辺は十分に市町長会で主張したいと思ってます。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） それと、国に対する要望も、議会も今後していかなければならないというふうに考えますが、町長会でも検討願いたいと思いますが。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町長会ではそこまではいってないのがあれですけど。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） ぜひ町長会にもそういう積極的な提案というか協議の場を作ってもらって、町長会としても出していただきたいというふうに思います。町長の考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは町長会なんで、私のとこじゃなく。共産党議員団から要望書か何かいただきましたよね。

（8番本田 光君「そうです」と呼ぶ）

それは会長のほうから言われてますので、その中で国に要望しようとかいうことになればまた、私も賛同はします。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） ぜひ、国に対してもしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

次に入ります。

公共交通、特にエコバス、コミュニティバスにかわり得る交通手段の確保をという、先ほど1番議員からも交通アクセスの関係は質問がありましたが、公共交通、特にエコバ

ス、これはなかなか3年近くなってもそう大きな変わりがないですよ。先ほど町長も答弁されとったように、基本路線というのは、なかなかさっとなくしては後は誰がするかということになるんです。ですから、基本的な27B関係は、これは当然乗る人が少なくとも置かなければならないのではないかとこのように僕は思います。

それと同時に、特に久原校区は直方線というのがあります。それから、山田校区の場合は猪野を環して篠栗のほうに向かうと。そして、先ほど言われた青葉のほうから天神コースですね。これが、どうしても山田校区のほうはそういう関係は弱いんです。町長も少なくとも、10人乗りくらいの小型化を考えなければならんというのが、さきの9月議会で質問のときにも答弁されております。じゃあ1台増やすことによって、利用者はおるかどうか、これも未知数的なことがありますけれども、やはりマイカーがそれだけ久山が多い、そして高齢者が運転される方もおられるという点も、交通体系が一番この久山町の泣きどころじゃなかろうかというふうに思います。ですから、交通弱者の人たちが本当に困らないようにどうしたらいいかという、もうずっと研究を続けてきたわけです。

しかし、なかなか名案がない。ですから、少なくともこの場合、第2委員会が糸島市役所に行きました。有害鳥獣の関係で視察させていただいたんですが、安川タクシーの10人乗りぐらいの運転手さんがいるんです。小さいワゴン車ぐらいので行きましたが、やはりそのぐらいの関係をもう一台導入することによって、人件費とかあたりかかると思います。しかし、そのぐらい覚悟を決めて、いろいろな社会福祉協議会やあるいはまたは町、議会とも協議しながら考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。町長もそれらしいような答弁を9月にされていますし、今現在初志新年度に向けてどう考えられているか、そこらあたりもお尋ねしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 交通問題については、さっきの議員さんのときにもお答えしましたように、いろんな複雑な問題が絡んでおいて、特に公共バスの場合は、我々が望んでもなかなかそういう思うとおりにはいかないというのが現実にあります。特に公共バスについては、山田側の方の猪野から土井経由というのが、私も必要だとは思っているんです。やっぱり、猪野から土井団地まで行けば、土井団地からはたくさんの便があるということもわかっているわけですから。ただ、これをするにはそれ相当のお金が出てくるということだから、確かに、いろんな面で、福祉の面でやっていくんですけども、町民全体の方がどこまでそれを認めていただけるか。無差別に弱者の方を救うために1便に1人、2人乗られるためのものを1,000万円以上かけてやるのかという、その辺もいろんな問題がありますので、先ほども言いましたように、具体的にそういう、経費がどれくらいかかるのかとい

うのも全部出して、それを行政と議会からもその担当委員会あたりから出ていただいて結構だし、それから町民の方にも入っていただいて議論すべきかなと思ってますので、これは交通活性化協議会は別という、別の形でいきたいと思ってます。要はお金の問題です。イコバスについても、もう一台増やさんことには、どうしても時間短縮もできないということもありますので、その辺を詰めていきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 僕は今現在運行されておるイコバス、あんな大きいバスはどうかなというふうに考えます。それで、少なくとも山田校区、久原校区が2台活用することによって、今先ほど質問者からも出ていましたように、答弁されたように、合計30万円超のお金が出ていきよる。西鉄自動車の本部のほうと宗像西鉄バス株式会社ですね。ですから、そういう状況で、利用者が、私も当時担当委員会として試乗させてもらいました。利用者が確かに少ないのは事実です。

しかし、やはり困った人たちが本当に次1時間近くも待たなければならないような状況というのは、救済しなければならないと。そして、本当にこの久山町がそういう交通弱者の解消にどう立ち向かっていくかという観点を含めて、もう検討ばかりしとつてもなかなか検討、検討ばかりでずっと来たんですね。私も交通活性化協議会の一員なんですけども、そういう関係からも含めて、本当に今の現状をもうちょっとつかんで、そして新年度からはどう対応していくかぐらい、心構えが必要じゃなからうかと思えますし、議会もそのときには大いに力を発揮しなきゃ、行政と対峙しながら、あるいはまた行政は社会福祉協議会等あたりとも協議しながら、場合によれば3者会議を開いてもいいんじゃないかと。そして、少なくとも土井団地乗り入れ、あるいはまた篠栗駅へ乗り入れるぐらい、市と町と協議しながらでもやるぐらいの構えでやっていいんじゃないかと思えますが、町長の考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町のイコバスの件だけなら、いろいろ決めやすい点もあると思えますけども、公共バスを含んだところでの見直しとかいうのであれば、とても新年度の今、間に合わないと思えます。

それから、社会福祉協議会、これは社協は福祉バスでないと出せませんので、じゃあ今のイコバスを全部福祉バスにするのかということになると、有料バスと福祉バスの組み合わせというのは、これはちょっと難しいと思えます。だから、イコバスをスタートした時点で、利用者負担のある形をとっていこうという形でスタート、そのかわり、以前は役場直通だったのを、いろんな生活バスとして買い物とか医療機関に行けるような形をしてい

るから、私は今利用されている方はそれなりに満足してある方も多いんじゃないかなと思う。

ただ、今言われるのは、時間がかかり過ぎる、特に山田側の人たちがですね。この辺をいかに解消するかということには、やはりどうしてももう一台、今のコースを2台で回すのか、2つコースを作るのかとか、2台で。そういう形をとらんことにはできないかなと思うんです。その点は詰めてやらないかなと思ってますから。いずれにしても、町だけの状況だったらみんなでワーワー言うてから、これだけやろうかと言えるけど、同じ町の中でも、イコバスでも町外に出るとこれまた問題が出てくるといふこともありますので、その辺時間をかけてきたからっていうのもありましようけれども、時間をかけてきただけに大分改善をしてきたんです。イコバスもそうですし、西鉄バスの運行についてもいろいろ乗ってこられる方の意向を聞きながら、試行錯誤しながら復乗してみたり、復乗してやると今度はその復乗が乗ってる方には非常に負担になってる。だから、これはまた戻そうとか、そういうことをしながら、今現在はおりの箇所もいろいろ考えながらやってきますので、いずれにしても、さっき言ったように、我々だけが、これはできませんとか言ってもだめだから、議会も幸いいろいろ研究してもらってますので、担当部署の委員会からも少しメンバーに入れてもらって行政とか住民の方も入れた形で積み上げてこんど、最終的には、お金の問題になろうと思いますので、そういう形で進めさせていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 本田議員。

○8番（本田 光君） 最後に、ずうっと研究研究重ねてきたわけです。ですから、研究も大事です、しかし今度、今町長はおっしゃったんですが、どうしても実行するためにはお金が要る、特に人件費が大きいと思います。そういう考えから見ました場合、新年度から実施に移せるかどうかというのは今漠然とは言えんでしょうけども、じゃあ少なくとも6月ぐらいからとか、めどをつげんと、ずるずるとまた1年経過していくという方向になりますし、先ほど言いましたように、町長も大体考えは大きくは変わらないと思うんですが、小型車をもう一台導入することによってどうなるかということは、検討の余地じゃなかろうかと思えますし、ぜひそういう方向性へ向けて対処していく必要があるんじゃないかと。確かにお金のことばかり心配しておったら何もできなんわけです。ですから、住民の不便性を解消するために解決するという方向で、新年度からが無理だったら6月からぐらいのめどぐらい立てていいんじゃないかと思えます。町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 新年度とか6月とかいうのは、はっきりと申し上げられない内容だと

思っています。それから、なぜかという、バスを1台増やすだけでも、やっぱり公共バスを使うんですから、料金収納とかいう形の特殊な構造になるから、バスを確保するにも1年前ぐらいから発注していかなければならない。いろんな問題があるわけですから、目標としての定めるということは、わかりますけれども、今はそれは私は言えない。だから、できるだけそれを示せるように、次の議会までには、さっき言ったような形を提示していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

（8番本田 光君「はい」と呼ぶ）

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後3時00分